

「第三次佐久市総合計画骨子案」及び「第三次国土利用計画（佐久市計画）骨子案」に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

タイトル	第三次佐久市総合計画骨子案 及び 第三次国土利用計画（佐久市計画）骨子案
募集期間	令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）まで
公表方法	市ホームページ、市役所市民ホール行政資料閲覧コーナー、企画課・各支所総務税務係窓口
募集方法	郵送、電子メール、ファックス、ながの電子申請サービス、直接持参

2 意見募集の結果

提出者数	22名
提出件数	91件

「第三次佐久市総合計画骨子案」及び「第三次国土利用計画（佐久市計画）骨子案」に対して提出された意見に対する市の考え方については、下表のとおりです。

番号	意見	市の考え方
	全体	
1	佐久市 第3次総合計画への提言：「サクトバレー」構想 ～ 企業なくして人口維持なし！次世代の稼ぐ力を創る10年計画 ～ 1. 浅科・中佐都を「サクトバレー」の心臓部に 佐久市を単なるベッドタウンで終わらせない。浅科から中佐都にかけての広大な大地を、日本を支えるAIデータセンター（DC）が集結する「サクトバレー（Sakutto Valley）」として再定義すべきだ。本市の「強固な地盤」「高い晴天率」「冷涼な気候」は、デジタル時代のゴールドラッシュにおける最大の武器である。駅周辺は質の高い居住区として守り、周辺の未利用地を「稼ぐエンジン」に転換する明確なゾーニングを求める。 2. 熱を宝に変える「サクト農業」ブランド DCから出る熱を「ゴミ」として捨てるのは、宝の持ち腐れである。この熱を循環させ、冬の佐久平に「佐久平マンゴー」や、甘さを極めた「サクトマト」を実らせる。「化石燃料ゼロ、AIの熱で育った地球に優しい究極のブランド」を確立し、農業を若者がクリエイティブに稼げるハイテク産業へとアップデートする。 3. 24時間眠らない「街の鼓動」：自動運転バス 「人がいないからバスを減らす」という衰退の論理を打破する。道路にマーカーを埋める「仮線線路方式」(ART)の自動運転巡回バスを導入し、佐久平から中込まで、24時間1時間に1本走り続ける交通網を構築すべきだ。夜勤の医療従事者から、深夜まで開発に没頭するエンジニアまで、誰もが自由に動ける「眠らない足」こそが、サクトバレーの血流となる。 4. 山を削らない「デザインする太陽光」 環境破壊を伴う太陽光開発はもう古い。工場の屋根、駐車場、農地の上（営農型）を賢く使い、街全体を「発電するアート」のように美しく、かつパワフルなエネルギー拠点に作り変える。 5. 結論：今の暮らしを守るために、未来へ攻める この構想は、単なる夢物語ではない。「企業なくして人口維持なし！」。佐久市が誇る「医療」と「暮らし」を、100年先まで守り抜くために、今こそ市がリーダーシップをとり、世界が驚く「AI×農業×交通」の融合都市「サクトバレー」を設計すべきである本提言のすべてを直ちに実施することを求めるものではありません。しかし、佐久市が人口減少時代においても医療、福祉、公共交通、地域コミュニティを維持していくためには、これまでの延長線上ではない「稼ぐ力」の創出が不可欠です。 第二次佐久市総合計画では、「快適健康都市 佐久」を将来都市像として、健康、暮らしやすさ、子育て、安心・安全を重視したまちづくりが進められてきた。一方で、人口減少と高齢化がさらに進む第三次総合計画の期間においては、これらの暮らしの基盤を維持するために、雇用、税収、産業インフラを生み出す「稼ぐ力」の創出が不可欠である。 そのため、第三次総合計画では、佐久市の冷涼な気候、高い日照条件、災害に強い地盤、佐久平の平地、広域交通網を、生活環境の魅力としてだけでなく、AI・データセンター、スマート農業、次世代交通、地域エネルギーの基盤として位置付けるべきである。 本提言の中から一つでも、第三次総合計画における将来の政策検討の視点として取り入れていただければ幸いです。	人口減少や、それに伴う労働力不足が深刻化する中、これまでの暮らしの基盤を維持し、地域経済を持続させていくためには、「稼ぐ力」の創出や産業の高付加価値化が必要であるとともに、本市の卓越性を生かしたまちづくりをしていくことは大変重要な視点であると考えております。 第三次佐久市総合計画におきましても、将来都市像を「未来へつなぐ 快適健康都市 佐久～変化に挑み 輝き続けるまちへ～」と定め、AIなどのデジタル技術がもたらす変革（DX・AX）や脱炭素化（GX）といった、急速に変化する時代の潮流を好機と捉え、変化に果敢に挑戦することで、地域の「稼ぐ力」を高めるとともに、多様な人材が活躍する場を創出していくこととしております。 ご提言いただきました、本市の卓越性を生かした事業展開につきましては、変化の激しい時代を切り拓き、選ばれ続けるまちを実現していくための貴重な視点・アイデアでありますことから、ご提言のうち「自動運転」について、素案のP89「地域交通ネットワーク」（１）持続可能な地域公共交通の構築の取組内容で参考にさせていただきます。 「多様な交通機関がスムーズに接続できる連携体制を強化するとともに、交通事業を支える人材の確保・支援を図りつつ、自動運転などの新技術の活用も視野に入れ、将来にわたり住民の暮らしを支え続けるための交通環境の整備と改善を促進します。」
2	中高生が期待する「挑戦・先進的なまち」の視点を反映した特区・実証実験都市の推進について 該当箇所：第1部 基本構想（基本理念）／第2部 基本計画（行財政経営・地域経済） 意見の理由： 計画案のデータによると、一般市民は「安全・安心（68.8%）」を重視する一方、中学生（32.4%）・高校生（32.7%）は「新しいことに挑戦する先進的なまち」を選ぶ割合が市民全体の2倍以上に達しています。また「多様性の尊重」を求める声も倍近くあります。しかし、計画案全体のトーンは「健康長寿の堅持」や「厳しい財政状況下での選択と集中」など、守りの姿勢が勝っています。これでは、次の10年を担う若い世代がまちの未来に魅力を感じられず、結果として若者の流出を加速させます。 修正・追記案（提案）： 「中高生の3割以上が『新しいことに挑戦する先進的なまち』を求めているデータに基づき、行政経営の姿勢自体に彼らが望む『挑戦』や『先進性』を組み込むべきです。単なる守りの行政維持にとどまらず、計画内に『若者や移住者による新規事業・地域課題解決への挑戦を支援する特区制度の創設』や、民間の先進技術（AX・宇宙・デジタルツイン等）を全国に魁けて実験導入する『リビングラボ（実証実験都市）』としての位置づけなど、次の世代がワクワクして定住しなくなる攻めの施策を1項目独立させてでも盛り込むべきです。」	中高生アンケートの結果から、若者の「新しいことに挑戦する先進的なまち」を選ぶ割合は非常に高く、第三次佐久市総合計画の策定に際し、非常に重要な内容であると考えております。 この点も踏まえ、新たな将来都市像を「未来へつなぐ 快適健康都市 佐久～変化に挑み 輝き続けるまちへ～」とし、急速に変化する時代の潮流を好機と捉えて変化に果敢に挑戦していくこととしております。 時代の変化に対し柔軟に対応するため、ご提言について、素案のP54「重点プロジェクト プロジェクトⅣ」の具体的な戦略で参考にさせていただきます。 「創業に挑戦する人材の支援や、多様な人々が交流し、新たな価値を生み出す機会の創出を進めます。」

3	P23「自然災害の激甚化・頻発化と安心・安全を求める意識の高まり」内にある「再生可能エネルギーへの転換」について 森林に大規模な太陽光パネルを設置することで、土砂災害のリスクや生態系破壊が問題になっています。「森林などの地域資源の価値の再認識」や「環境負荷の軽減」という方針と、森林伐採を伴う再生エネルギー開発は矛盾するように感じられます。 森林への太陽光パネル設置を規制する条例の制定や、屋根上への設置を優先するガイドラインを設置していただきたい。	佐久市では、太陽光発電設備の適切な設置等の確保を図り、現在及び将来の豊かな自然環境の保全に資することを目的に「佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱」を定めております。この中で、第5条として法令等の遵守義務を規定しており、「事業者は、発電設備の設置に係る法令及び事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）並びに長野県及び本市の条例、規則、要綱及びガイドラインを遵守しなければならない。」とし、国の定めるガイドラインの中でも、災害対策や地域住民の理解を得ることについて明記されており、設置事業者に対し指導しております。 また、森林法においては、5000㎡以上の林地開発を行う場合は、長野県の許可行為が必要となり、災害の防止、水源涵養等の環境保全の観点から地域社会の健全な発展等に寄与すべき森林の重要な機能を阻害しないように努めています。 再生可能エネルギーは地球温暖化対策を推進する上でも重要な内容であるとともに、御意見にありますとおり、その対策が本来の目的と逆行することが無いようにしてまいります。
4	多様性を尊重し、全ての市民が、と唱っているのに、女性活躍の推進に違和感がある。女性活躍の推進が新たな卓越性になるのか疑問。	ご意見のとおり、本市が最終的に目指す姿は、性別に関わらず「全ての市民」が個々の能力を最大限に発揮できる社会です。一方で、現状の社会を見つめ直した際、固定的な性別役割分担意識やこれまでの慣行により、女性が直面しているハードルが依然として存在しています。「全ての市民が活躍できる社会（多様性の尊重）」を実現するためには、まずこの構造的な不均衡を是正し、スタートラインを揃える必要があります。「女性活躍の推進」は、女性のみを優遇するものではなく、現状生じている格差を解消し、真の男女共同参画社会という「全員の活躍」というゴールへ向かうための、重要なプロセスの一つとして位置づけております。このことから、本市としてもこれまで女性活躍推進事業を実施してきており、プラチナ大賞で受賞するなど、当市の取組が広く認知されてきており、新たな卓越性として捉えております。
5	総合計画全体における「女性」の捉え方について教えてください。 44頁「新たな卓越性を探究し、磨きをかける『魅力あふれるまちづくり』」に「女性活躍の推進」と「地球温暖化といった気候の変動下において優位性となる標高の高さを生かした価値の創出」が書かれていますが、そもそも「女性の活躍の推進」は佐久市の「卓越性」なのでしょうか？	
6	第三次佐久市総合計画骨子案への提案 「信州いのちの里プロジェクト」 ～信州インクルーシブ・ファーム&コミュニティ～ 私たちは、佐久市から「誰一人取り残さない地域社会」の実現を目指し、「信州いのちの里プロジェクト」を進めています。 このプロジェクトは、農業だけでなく、福祉だけでなく、子育て支援でもありません。 農業・福祉・教育・木育・食育・地域交流・健康づくりを一つにつなぎ、子どもから高齢者、障がいのある方もない方も、移住者も地域住民も、それぞれが役割を持ち、支え合いながら暮らせる新しい地域モデルを佐久市から創りたいと考えています。 現在、全国では少子高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、孤立・孤独、子育て支援、障がい者の社会参加など、多くの課題が複雑に重なっています。これらを個別に解決するのではなく、「人が自然につながる場」をつくることで、これからの地域づくりには欠かせないと考えています。 私たちが目指す「信州インクルーシブ・ファーム&コミュニティ」は、農業体験による生きがいづくり、障がい児・障がい者の社会参加、フリースクールや子どもの居場所づくり、高齢者の健康づくり、木育や食育による豊かな学び、多世代交流による地域コミュニティの再生を一体的に実践する場です。 佐久市には豊かな自然、農地、人材、地域力があります。これらの地域資源を最大限に活かすことで、行政だけでは実現が難しい「市民主体の共生社会」を育てていけると確信しています。 私たちは行政に全てを求めるものではありません。地域住民、企業、教育機関、福祉関係者、農家、ボランティアなど、多くの方々と連携しながら、市民自らが未来を創るモデルを育てていきたいと考えています。 第三次佐久市総合計画の中に、「農福連携」「インクルーシブ社会」「多世代交流」「木育・食育」「地域コミュニティの再生」という視点をさらに取り入れていただくことで、佐久市ならではの特色ある地域づくりが全国へ発信できると考えます。 「信州いのちの里プロジェクト」は、一つのイベントではありません。10年後、20年後の佐久市を見据えた、人づくり・地域づくり・未来づくりへの挑戦です。佐久市が「住み続けたいまち」「子育てしたいまち」「誰もが安心して暮らせるまち」として全国から選ばれる地域となるよう、私たちも地域の一員として全力で取り組んでまいります。どうか第三次佐久市総合計画の実現に向け、市民と行政が力を合わせる新たな一歩として、この想いに耳を傾けていただければ幸いです。 信州いのちの里プロジェクト 信州インクルーシブ・ファーム&コミュニティ 「みんな違って、みんないい。信州から、誰一人取り残さない未来へ。」	ご提案の「信州いのちの里プロジェクト」が目指す、農業や福祉、教育など多様な分野をつなぎ、誰一人取り残さない「市民主体の共生社会」を創り上げていくというお考えは、これからの佐久市のまちづくりにおいて大変大切な視点であると共感しております。 ご提案の中にある「インクルーシブ社会」「多世代交流」「地域コミュニティの再生」といったテーマは、本市が持続可能な地域社会を形成していく上でも大変重要な要素であると認識しており、本計画の中においても位置付けているところであります。 計画策定に向け、社会情勢等の時代の変化に対して柔軟に対応していくため、佐久市ならではの特色ある地域づくりについて検討してまいります。

7	ワークショップへの参加人数が非常に少ないと感じます。 また、パブリックコメントの件数も集まりが悪いと聞いており、「多様な機会を通じて多くの市民の参画を得ながら、市民と行政の協働による計画づくりを行う。」ための告知や広報の仕方にもっと工夫が必要なのではないかと思います。市の最上位計画として非常に重要なものであるにもかかわらず、市の公式LINEでの告知がないことや、市長のXなどでも告知がないことは、「情報公開と市民参加による計画づくり」というには弱いのではないかと感じます。採した人だけが辿り着けるパブコメではなく、公式LINEやポスターなどを活用して広く市民に周知し、市民からの意見を集めるための仕組みづくりが必要だと思います。 ワークショップもパブコメも参加人数が少ないと、それは一部の人だけの意見を聞いていることになってしまい「市民参加」とは言えないのではないのでしょうか。もちろん、どれだけ広く告知をしても参加しない人はいると思いますが、少なくとも今回のパブコメに関しては、案件の重要度に対して告知が全然足りていないと感じます。 佐久市をより良くしたい、佐久市が好きでこれからも住み続けたい、そう思っている市民の声をもっと拾ってほしいと思います。	
8	パブコメの周知にもっと力を入れてほしい。気付きにくい。 今後の意見募集の際に、多くの方が意見を出せるように、骨子案を説明する場や市民が開催するパブコメを書く会への支援（職員参加）をお願いしたい。	
9	▼パブコメの手法についての意見 「電話、口頭での意見提出は不可」としているが、音声のみでコミュニケーションを取っている視覚障がい者など、口頭でしか意見を伝えられない市民も声を届けられる仕組みにすべきではないでしょうか。	
10	総論（計画策定・市民参加について） （１）パブリックコメント制度の広報強化 パブリックコメントの募集について、市民が情報に触れる機会が限られていると感じています。総合計画は市の将来を左右する重要な計画であり、選挙の投票啓発と同等の熱量で周知を行うべきではないでしょうか。 （２）市民の関心と理解を深める情報発信 単なる募集告知にとどまらず、市民が段階的に計画への理解を深められる仕組みが必要だと考えます。 例として、 ・第二次計画と第三次計画の変更点を解説する資料の作成 ・動画や特集番組による紹介 ・メールニュース等による継続的な情報発信 などが考えられます。 （３）市民との対話を担う機能の強化 総合計画は対象範囲が広く、市民にとって全体像を把握することが容易ではありません。 そのため、 ・関心分野ごとに情報へアクセスしやすい仕組みづくり ・部門ごとの取組状況を可視化する情報整理 ・市民とのコミュニケーションを担う専門部署や機能の設置 などを検討していただきたいと思います。 第四次計画に向けた10年間で、市民参加のあり方そのものを進化させていくことを期待しています。	本市の最上位計画である総合計画の策定に当たり、より多くの市民の皆様に参加いただくための周知や広報の在り方に関するご指摘について、真摯に受け止めております。 市民と行政の協働による計画づくりを実現するため、より多くの市民の皆様により関心を持っていただけるよう、パブリックコメント等の周知につきましては、従来の市ホームページや広報紙での案内に加え、今後はご提案いただいた佐久市公式LINEを活用するなど、情報がより届きやすくなる周知方法の工夫に努めてまいります。
11	44頁「変化に挑戦し、多様な人材が活躍する『未来を拓くまちづくり』」に「特徴ある公教育の推進」と書かれていますが、具体的にどのような内容を指しますか？	特徴ある公教育とは、学びの自走者育成推進事業に代表される探究的な学びの充実や、多様性を包摂する「えらチャレ」推進事業などにより、誰一人取り残さずに、自らの可能性を拓くことを目指す佐久市独自の教育のことを指します。
12	佐久市で行っている部署間を超えた共同のあり方について教えてください。 施策大綱を見ると(1)～(7)に主要な分野がわかれています。この7つの柱はもちろん重要なですが、取り組む事業や解決しなければならない課題については、分野をまたがっているものがあると思います。ほとんどの物事は関係しており、その関係の濃淡のグラデーションだと思います。 例えば、経済・産業分野における農業、林業、水産業と自然環境・生活環境分野の環境保全、地球温暖化対策などはつながりが強く、片方の分野だけでは適切なアプローチをとれないと思われます。 このような場合、どのように取り組んでいるのでしょうか？	社会課題のつながりや濃淡のグラデーション、分野間連携の重要性について、本質的なご意見であると認識しております。現代における地域課題の多くは複雑に絡み合っており、単一の分野や部署だけで適切なアプローチをとることは困難です。本計画においては、市民の皆様にとって分かりやすい体系とし、効果的な評価と進行管理（PDCAサイクル）を行う便宜上、施策大綱を7つの政策分野（柱）に分類して整理しておりますが、これらが独立して動くことを意図したものではありません。 このような分野をまたぐ重要課題に対し、部局の枠を超えて機動的かつ横断的に取り組むための仕組みとして、本計画では地方創生の視点を取り入れた「佐久市地方創生総合戦略」を包含し、重点プロジェクトとして位置付けております。この重点プロジェクトは、特定の政策分野に偏ることなく、全庁的な連携のもとで総合的に推進する戦略として機能します。 例えば、ご意見に挙げられました経済・産業分野と自然環境・生活環境分野の連携は、まさに本市が一体となって取り組むべき重要なテーマであります。本市では、晴天率の高さや標高の高さといった冷涼な気候の優位性を生かした高品質な農産物の生産などを図る一方で、温室効果ガス削減に向けた省エネルギー行動の促進や再生可能エネルギーの利用拡大など、脱炭素（ゼロカーボン）を基調とした循環型のグリーン社会への転換（GX）を急務として捉えています。これらの持続可能な取組は、分野横断的に平時から緊密に情報共有を図り、掛け合わせることで、実効性のあるアプローチを展開しております。 引き続き、部署間での連携体制を推進してまいります。
13	「中学生アンケート」について、同じく佐久市の将来を担う小諸養護学校に在籍した佐久市居住中学生28名にはアンケートを実施しなかった理由を教えてください。	障がいの有無に関わらず、佐久市に住所を有する全てのこどもたちの意見に耳を傾けるべきであるというご意見は、大変重要な視点であると認識しております。
14	「小諸養護学校高等部生徒インタビュー」について、なぜ出席者が一般就職を目指す14名の生徒のみだったのでしょうか。R7年度に在籍した佐久市居住の他の31名の生徒についてはどうだったのでしょうか。一般就労を目指すことが関係ありますでしょうか。	本アンケートにつきましては、市内各中学校・高校、小諸養護学校に対しご協力をお願いしております。その中で、アンケートの実施に当たっては学校や生徒の負担も考慮しつつ、学校側との協議の上実施しております。
15	中学生のアンケート回答に対して、市民・高校生の回答率の低さが気になる。興味関心がなくて答えてないのであれば、そういった理由がせめて分かると良い。	ご指摘のとおり、未回答の方の中で、興味関心がなく回答していない方の理由につきましては、今後の市政を検討していく上で大変参考になる情報であると考えられます。アンケートの特質上、任意でご協力いただいておりますので、ご回答いただいた方のご意見を踏まえながら、本計画の策定を進めてまいります。
16	110ページにわたって「多様」という言葉が91回も使われるのは、単なる「美徳シンガリング」のように思えます。	本計画において「多様」という言葉が多く用いられているのは、これからの本市の持続的な発展において不可欠な視点であるためです。現在、市民の価値観やライフスタイルが多様化する一方で、市民ニーズや地域課題も非常に複雑化しています。さらに、人口減少や少子高齢化に伴う深刻な人手不足を克服し、地域経済の活力を維持していくためには、女性や高齢者、外国人材など「多様な人材」が個性を生かしながら活躍できる環境づくりが急務です。また、行政だけでは解決が難しい課題に対しては、市民や地域コミュニティ、民間企業など「多様な主体」と連携・協働していくことが欠かせません。このように、「多様」という視点は、本市が抱える課題を乗り越え、誰もが自分らしく暮らし続けられるまちづくりを進めるための、具体的な戦略の基盤となる重要な要素として記載しております。

17	「当市の持つ健康長寿のブランドにさらなる磨きをかけ」とあるが、この具体的な中身がきちんと出てこない、どうやって磨きをかけるのか？市民の方の多くは今までやってきたことと同じことをやるのでは？とあまりモチベーションが上がらないと思う。観光・スポーツ・教育という分野を切り口に、国際会議・プロスポーツイベントなどを積極的に誘致していくような取り組みが必要だと感じる。	総合計画は、市の最上位計画であり、今後10年間のまちづくりの大きな方向性や目標を示すものです。そのため、本計画における記載は施策の「大きな柱」や「方針」にとどまっており、市民の皆様にとって具体的なアクションが見えにくい部分があったかと存じます。ご提言のうち、「プロスポーツイベントの誘致につきまして、素案のP72「スポーツ」（２）競技スポーツの振興の取組内容で参考らせていただきました。 「トップアスリートやプロスポーツチームによるスポーツ教室の開催や試合の観戦、県域を越えた大会の誘致などにより、市民のスポーツへの興味関心や競技力の向上を図ります。」
18	「都市集中へのオルタナティブ」を先導する「風の谷」モデルの導入 対象箇所：総合計画骨子案 全体（将来都市像・基本理念） 意見内容： 安宅和人氏の著書『「風の谷」という希望——残すに値する未来をつくる』（英治出版）にて、都市集中に対するオルタナティブ（代替の選択肢）として「風の谷」構想が提示されています。その中で、豊かな自然、適度な広がり、そして新幹線を筆頭とする高度なアクセスを有する「佐久地域」は、テクノロジーと自然が高度に調和した「疎空間（低密度かつ極めて高いQOLを誇る空間）」の有力な候補地として位置づけられます。 単に人口減少を食い止める「地方創生」ではなく、都市集中一辺倒のパラダイムを疑い、「豊かに美しく暮らせる地方の極み」を佐久平から提示すべきです。第三次総合計画においては、この「テクノロジーを賢く使い倒しながら、自然・風土・コミュニティの美しさを極限まで高めて維持する」という未来志向の分散型社会モデル（＝風の谷モデル）を計画の通奏低音として組み込むことを提案します。	特定の書籍等に基づく「風の谷」といった名称や独自のモデルを、市の公式な計画における用語として直接用いることは控えておりますが、豊かな自然環境と先端技術を高度に調和させ、誰もが豊かに暮らせる社会を目指すというご提案の趣旨は、本市が目指す方向性と合致するものです。本計画においても、DXやAXを単なる業務効率化のツールではなく、市民生活の質（QOL）向上や地域課題解決のための不可欠な手段と位置づけております。あわせて、情報格差に配慮し、高齢者や子どもなど誰もが恩恵を享受できる誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会の構築が求められている中において、ご指摘のとおり、テクノロジーを目的とするのではなく、移動手段の確保や安全な暮らしを支えるための有効な「手段」として活用し、本市の豊かな自然と都市機能が調和した、持続可能なまちづくりを推進してまいります。
19	「風の谷」の理念とつなげた将来像 「風の谷」が自然と人が共生する社会を描いたように、これからの佐久市は、AIや自動運転などの先端技術を、人の暮らしや自然環境と調和させながら活用する『人に優しいテクノロジーのまち』を目指していただきたいと思います。 技術そのものを目的とするのではなく、高齢者や子ども、観光客など誰もが安心して移動できる社会を実現するための手段として位置付けることが重要で。	
20	私が佐久市在住の医師であるので、その視点からこの計画に記載されている内容で欠けている視点を記載します。 「快適健康都市」と将来都市像のビジョンを前面に押し出している割に、現在明らかになっている「健康」に関する知見が生かされておらず、10年後どころか現時点で現実にもそぐわない古びれた健康観から計画が記載されている。 例えば、社会疫学やウェルビーイングの研究などから、個人の幸福に医療が寄与する割合は10-20%程度であり、健康に関しても個人がコントロールできる生活習慣などで予防できる疾患の割合は少なく、「健康の社会的決定要因(SDH)」が大きく影響を与えることがわかっており、それに対して専門職や医療機関等と行政が一体となって取り組むことが国際的な課題となっている。現時点の計画からは、既存の医療機関に従来の役割を求め、行政が専門職の人員確保に補助を出す程度の仕組みしか見えておらず、分野や立場、領域を超えた協働が必要となるSDHへのアプローチや、老若男女や障害があるなしに関わらず参加できる地域共生社会に向けた道筋も、全く方向性が示されていないように見える。福祉に関して、対象者ごとに分割された、従来の仕事の延長線上であり、コミュニティデザインやごちゃまぜなど、既に各地で行われている地域共生社会に向けた取り組みも全く取り入れておらず、従来の行政の仕事そのまを引き継いでいるだけのように見える。 「ウェルビーイング」についても、参照する文献によって狭義の定義もあるかもしれないが、施策上の文脈ならば、個々の価値観や人生観、それを実現するための能力としての「ポジティブ・ヘルス」も含んだ、ikigaiや自己実現、社会的関係性なども含んだ、広義の概念であるはずだ。「快適」とは誰のどのような状態のことか。既存の「健康」や「ウェルビーイング」、医療や医学、保健福祉との関係性は何か。何らかの指標によって測定されるものなのか。先行研究や、佐久の地においてそれを打ち出す文化・歴史的妥当性があるのか。まずは是非、「快適」についてその定義を明示し、その是非や妥当性について議論できる状態にしたい。現時点では、議論の俎上に上りたくない、主観的で測定不可能な概念である。政策ビジョンとして掲げるのであれば、その過程や達成について、評価でき批評できるような説明を尽くすことが、行政の最低限の役割であると考え。現時点の抽象的な提示の仕方からは、批判を受けることを避けようとしている、あるいは思慮を尽くさずに印象のみで市民を巻き込もうとしていると捉えられても、仕方ないように思われる。 ぜひ、佐久市が持っているポテンシャルを活かせるような市政を行っていただきたいと期待していますし、私自身も市民として、佐久市をより良く住みやすい地域にしていこうと貢献していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。	ご指摘いただきました「健康の社会的決定要因（SDH）」へのアプローチや、従来の縦割りを排したコミュニティデザイン、多様な人々が関わり合う「地域共生社会」の構築といった視点は、これからのまちづくりににおいて極めて重要であると認識しております。本計画においても、分野横断的に取り組む「重点プロジェクト」や、「誰一人取り残さない地域共生社会の実現」を掲げておりますが、いただいたご意見も踏まえ、今後の具体的な施策を構築する過程において、これまで以上の行政内部における様々な部署との連携や、行政と専門職、地域が一体となった包括的な連携体制の在り方についてさらに深めてまいります。 一方で、本計画の将来都市像に掲げている「快適健康都市」につきましては、2017年に策定した「第二次佐久市総合計画」から継続して掲げている将来都市像です。この10年間、市民の皆様や関係機関とともに、保健・医療・福祉の充実に加え、豊かな自然環境の保全、安心・安全な生活基盤の整備など多岐にわたる事業を推進してきた成果として、本市の確かな強みやブランドとして広く定着・確立してきたと実感しております。 ご提言の「快適」についての定義につきまして、その意味が伝わるよう、素案P42「将来都市像」（１）佐久市が目指す将来都市像の中で、快適健康都市の定義を追記しました。
21	別に投稿した意見に、現代的な「健康」に対するアプローチには、専門職や医療機関等と行政とが一体となって、分野や立場、領域を超えた協働が必要となると述べました。暮らしながら健康になっていたり、ウェルビーイングが向上するようなコミュニティにするためには、保健福祉分野だけではなく、教育、環境、経済など、従来の縦割り行政を超えた他分野との協働が必要になり、そして全国を見渡せばそのようなアプローチに取り組む自治体ももはや珍しい存在ではありません。提案としては、現在ある従来型の方針別の役割分担だけではなく、課を超えて課題に取り組むプロジェクトチームを組織できる仕組みや、そのような協働を推進するための新部署の創設など、既存の仕組みに予算を分配するだけではない仕事を創出できるような仕組みに取り組んでいただきたいと思います。社会の変化に対応できる自治体組織であってほしいと思います。よろしく願いいたします。	「快適健康都市・・・これまで培われてきた豊かな自然・文化と都市機能が調和した快適な生活環境や、関係機関・団体、行政が一体となって支える市民の健康づくりといった佐久市の強みを磨き上げることで、佐久市に住む全ての人が「暮らしやすい」、「暮らしが良かった」と実感し、心身ともに健やかに暮らせるまちを表しています。」
22	【全体】 ・課題分析は丁寧ですが、各分野の取組の方向性・施策の具体性が不足している印象があります。パブリックコメントでは、市民が施策について意見を述べられるよう、骨子段階であっても具体的な取組例を示す必要があると考えます。 ・一方で、アンケートやワークショップ結果など課題分析に関する記載は多く、施策とのバランスを欠いている印象です。これらを簡潔に整理し、施策内容を充実させることで、市民の意見をより効果的に聴取していくことが必要かと考えます。	今後の計画策定に向けた全体の方向性や施策の大綱、現状や課題の分析など、本計画の骨格となる内容に対するご意見をいただいた上で、具体的な取組について検討することとしております。 今回お寄せいただいたご意見を参考にさせていただき、各施策の担当課に共有しながら、素案を作成いたしました。 骨子案同様に、具体的な取組が記載された素案につきましても、パブリックコメントを実施いたします。

23	【目指す将来都市像：p.45】 ・将来都市像のサブタイトル「未来へつなぐ」は抽象的で、目指す姿がイメージしにくいと感じます。表現の意図を補足するか、「変化に挑みへ」を主題に入れ替えるなど、将来像がより伝わる表現をご検討いただきたいと思います。 ・「快適健康都市」を継承する意義や、今後10年間における新たな価値が十分に伝わらないと感じます。社会環境が大きく変化する中、なぜ今も「快適健康都市」を目指すのかを再定義し、具体的に示すことで、将来像への納得感が高まると考えます。	将来都市像として掲げる「未来へつなぐ 快適健康都市 佐久～変化に挑み 輝き続けるまちへ～」につきましては、本計画に記載のとおり、第二次佐久市総合計画で掲げた「快適健康都市」という地域ブランドを堅持し、自然の恩恵と都市機能が調和した暮らしやすさを未来へとつないでいくこと、また、DXやGXといった劇的な社会環境の変化を好機と捉えて果敢に変化に挑戦していくという意図から設定したものです。 ご指摘のとおり、今後10年間における新たな価値や目指す姿を市民の皆様により具体的にイメージしていただくことは重要であることから、素案P42「将来都市像」（１）佐久市が目指す将来都市像の中で、快適健康都市の定義を追記しました。 「快適健康都市・・・これまで培われてきた豊かな自然・文化と都市機能が調和した快適な生活環境や、関係機関・団体、行政が一体となって支える市民の健康づくりといった佐久市の強みを磨き上げることで、佐久市に住む全ての人が「暮らしやすい」、「暮らしが良かった」と実感し、心身ともに健やかに暮らせるまちを表しています。」
24	【施策大綱：p.47】 「教育・文化分野」「都市基盤分野」などの施策大綱が第二次計画と同一であり、新たな総合計画としての独自性や将来性が伝わりにくく感じます。10年後を見据え、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に対応できるよう、施策体系を抜本的に見直し、時代に即した構成へ刷新することで、市政への期待感が高まると考えます。	施策大綱の枠組み（7つの政策分野）につきましては、市民生活に関わる多岐にわたる行政サービスを網羅的かつ持続的に提供し、これまでのまちづくりの基盤を確実に継続していく必要があることから、基本的な体系を維持することとしております。一方で、ご指摘のとおり、社会情勢の劇的な変化やライフスタイルの多様化に的確に対応していくことは極めて重要であると認識しております。
25	【各施策：p.56以降】 ・全体的に、各ページの「取組の方向性」と「現状・課題」の対応関係が十分に整理されていないように感じます。例えば、p.78の商工・サービス業では、「DX・AX・GXの推進による経営基盤の確立」が課題として示されている一方、取組の方向性では対応策が十分に示されていません。また、p.79の観光では、ユニバーサルツーリズムが取組として掲げられているものの、現状・課題との関連が読み取りにくくなっています。課題と取組の対応関係を明確にすることで、計画全体の論理性が高まると考えます。 ・また、取組内容は全国で既に実施されている一般的な施策が多い印象を受けました。総合計画として佐久市ならではの強みや地域資源をより前面に打ち出し、独自性を感じられる施策の方向性をぜひ検討していただきたいと思います。	ご指摘のとおり、現在の「骨子案」の段階では、まちづくりの大きな方向性や主要な課題を整理してお示しすることに主眼を置いているため、現状・課題に対する具体的な対応策が見えにくく、一般的な内容に感じられる部分があるかと存じます。 ご指摘の課題と取組の明確な対応関係や、具体的な取組内容につきましては、素案のP103「商業・サービス業」（１）商業経営基盤の確立及びP106「観光」（２）観光基盤の整備の取組内容で示しております。 また、「佐久市ならではの」強みや独自性を生かした方向性につきましては、地方創生の視点を取り入れた総合戦略を位置付けた、素案P51「重点プロジェクト」により具体的に示しております。
26	検討の方針 トップダウンで考え、ボトムアップで補足する世の中の全体像を踏まえた上で身近な点を考える。（グローバル） ・グローバルな考え方や基準を知る。 ・本質的な理解は欠かせない 経済活動は社会と切り離せないという考え方が定着したことによって企業活動（及び評価）でも非財務情報や各種指標、基準、考え方が重視されるようになったが、記述が無い SDGs CSR DE&I ESG投資 ビジネスと人権 外部不経済 環境/社会（々人権）/経済はバランスを取るのではなく、この順序で重要となる。 環境に関しては各種指標/基準が重要となるが、グローバル企業が少ない長野県では正確な情報が乏しい。 人権は概念ではなく、憲法（第3章）や各種条約によって具体的に規定された項目である。 法律や国の計画より優先されるので、少なくとも概要の理解は重要である。 SDGsの目標とターゲットは互いに関連し人権と密接に関係するが、少なくとも目標との関連や整合性を検討すべきである。 ゼロカーボンに対する政府の計画は国際動向と乖離していることを理解しておく必要がある。 マスメディアも適切な情報を提供していない。 国土利用計画と国土形成計画の全国計画は一体となって運用される。 国土利用計画は全国を4区域（東京圏/名古屋圏/大阪圏/地方圏）に分けているが、2005年に3大都市圏の人口が地方圏を上回って以降は開きが続いている。 国土形成計画では、東京一極集中が問題であると指摘しつつも東京の強みは必要と記述している。日本中央回廊構想は裏付けに乏しい。 日本の経済的地位は低下し、賃金や購買力でも停滞が続き、食糧とエネルギー自給率が極端に低いにも拘わらず従来の延長から脱していない。 地方が崩壊すれば日本全体が崩壊するので、地方は国の方針を批判的に評価する能力を持たねばならない。 問題点の把握 問題点を分析しなければ解決につながらない。 希望的観測や要望に流される。 ・特性要因図の利用など 検討の進め方 PDCA OODA EBPM KPI KGI などの適用に際して下記が疎かになっていないか注意する。 ・目的を明確にする ・把握と分析 ・立案と検証 実態と合っているかの検討は特に重要である。 エビデンスの基本は統計データだが、採用する統計と分析には注意が必要である。 統計以外でも利用できる資料はある。 例：市全体の人口と旧市町村毎の人口の推移 住民票による人口と国勢調査の人口の差 人口推移における外国人労働者（技能実習生、特定技能） 第2次ベビーブームは9都府県でしか起きておらず、長野県は微増に過ぎない。 都会への流出は1960年代から始まっている。 流出が多い場合は合計特殊出生率は意味のある指標ではない アンケートはクロス集計を取らないと回答結果と異なった解釈になる可能性がある。	PDCAやEBPMなどのマネジメント手法の適切な運用や、統計データの精緻な分析に関するご提言につきましては、行政として客観的かつ実態に即した施策を展開していく上で、大変示唆に富む内容と受け止めております。 今回お寄せいただきました多角的な視点や分析手法に関するご提言につきましては、第三次佐久市総合計画の策定、ならびに今後の市政運営を進める上での貴重なご意見として承り、これからの実効性のあるまちづくりの推進に向けた参考とさせていただきます。

27	都市計画と総合計画 3階層の都市計画期間は20年、総合計画は5年なので、本来は20年計画を達成するように5年計画を積み上げるべきだが、日本の法体系では総合計画が最上位計画とされるため、5か年計画を変えると20年計画を変えることになる。さらに都市計画を無視した個別事業も可能となっている。 一方、大災害があっても都市計画は手直し程度なので再度被害を受ける可能性がある。	都市計画と総合計画の計画期間の違いや法体系における位置づけ、並びに整合性の確保に関する構造的な課題について、大変専門的かつ本質的なご指摘であり、大災害を見据えた都市計画の柔軟な見直しの必要性につきましても、激甚化・頻発化する自然災害への対応が急務となる中、これからの強靱なまちづくりにおいて非常に重要な視点であると認識しております。 今回お寄せいただきましたご提言につきましては、第三次佐久市総合計画の推進、および今後の持続可能で安全な都市基盤づくりを進める上での貴重なご意見として承り、今後の市政運営の参考とさせていただきます。
28	佐久市の計画なので佐久市についての記述となっているが、企業も市民も佐久市以外とつながっている。特にネット利用の拡大に伴って外部との関わりは見えにくくなっている。ネットでの購入は典型である。従って、佐久市だけで完結するのか外部とのつながりも重要なのかについて再検討する必要がある。近隣市町村との関係についても見直す必要がある。佐久市の優位性を示す場合も相手と比較対象を明確にすべきである。 市民は市内だけで活動するのではないし、ネットで全国や国外ともつながるので、市民の活動を市内に限定する前提は成立しない。外部と連絡、比較しながらになるので、市民も行政も正統性が問われる。 「市民・事業者・行政が一体となって」というのは様々な意見を排除することになりかねない。市民は様々な考え方があり、行政と同じ考えとは限らない。一部の事業や考え方について佐久市民だけではなく広く意見を聞くことも重要である。目的、必要性、手段などの根拠が示されることが基本であり、実施方法については様々なことが考えられる。 少数の人や立場に弱い人が無視されることが無いというのがSDGs、誰も取り残さない（取り残されない）である。	ご提言いただきました、外部とのつながりや近隣市町村との関係性の重視、また多様な意見を尊重し、少数の人や立場の弱い人が無視されない「誰も取り残さない」社会の実現という視点は、本市の持続可能なまちづくりを進める上で大変大切な視点であると考えております。 本計画におきましても、本市だけで完結するのではなく、第7章「協働・交流分野」の「広域連携」において、佐久広域連合や定住自立圏の構成市町村との広域連携の推進、さらには地域外から多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大など、地域の枠を超えた交流と連携の方向性を示しております。また、同章の「市民協働・参加」において、多様な市民意見を的確に施策に反映させるため、デジタル技術を活用した広報・広聴活動や、迅速かつ積極的な情報公開により、市政への多様な参画機会を創出し、双方向型の開かれた市政の充実を目指すこととしております。さらに、第4章「保健・福祉分野」を中心として、「誰一人取り残さない地域共生社会」の実現や、性別・国籍・障がいの有無などに関わらず、すべての人の多様な個性を尊重し認め合う「ソーシャル・インクルージョン」の理念を掲げております。
29	人口減少は地方にとって最重要の課題であり、その原因は流出である。どのようにして地域外からの移住を増やすか、地域の魅力を知ってもらうにはどうするか、という点に重点が置かれている。佐久市も同様である。 しかし、地域で生まれ育ち、地域をよく知っている人達が出て行く原因の分析は稀である。今回も同様で、特に高校生とは資料を使ったり議論したりしながら十分に議論すべきである。 社会の持続可能という点からは子育てを終えた世代が流入する効果は少ないので、若い人の動向を重視すべきである。佐久市の長所として挙げた点が若い人達からどのように評価されるか検証する必要がある。 新幹線通勤は、生活者としての経済活動、社会活動（学校など）はあるが勤労者としての経済活動には寄与しない。	第三次佐久市総合計画の策定に当たりましては、将来を担う若い世代の意見を把握するため、市内の中学生及び高校生を対象としたアンケートを実施し、本市の暮らしやすい点や暮らしにくい点、将来のまちづくりに対する期待などについて聞きしました。その結果、若者からは、「新しいことに挑戦する先進的なまち」を求める声が多く寄せられたほか、暮らしにくい点として「希望する職業や就職先がある」や「通勤・通学の利便性」などに課題を感じている様子が伺えました。 本計画におきましても、主要課題の1つに「人口減少社会への適応」を掲げ、進学や就職で転出した若者、中でも若い女性に戻りにくい状況を、将来の人口減少をさらに加速させる深刻な懸念材料として捉えております。これに対応するため、多様な人材が活躍できる魅力ある雇用の創出や、教育・医療といった本質的な「暮らしの質」を高めることで、若い世代からも選ばれ続けるまちを目指していきたいと考えております。
30	本計画全体を通じて、「人口減少社会への適応」と「自然との共生」が大きな課題として掲げられています。 その解決の方向性として、「リジェネラティブ（再生型）」という考え方を総合計画全体のキーワードとして位置付けていただきたいと思います。 環境を守るだけでなく、地域社会・経済・自然環境をより良い状態へ再生していくという視点は、若い世代にとっても魅力あるまちづくりにつながると考えます。	ご提案いただきました、環境を守るだけでなく、地域社会・経済・自然環境をより良い状態へ再生していく「リジェネラティブ（再生型）」という視点は、若い世代にとって魅力ある持続可能なまちづくりを進める上で大変大切な視点であると考えております。 第三次佐久市総合計画におきましても、将来都市像を「未来へつなぐ 快適健康都市 佐久 ～変化に挑み 輝き続けるまち～」と定め、変化を好機と捉えて果敢に挑戦していくことを基本理念としております。 第5章「自然環境・生活環境分野」において、市民・事業者・行政が一体となって推進する脱炭素（ゼロカーボン）を基調とした「循環型のまちづくり」や、第3章「経済・産業分野」において地域産業の高付加価値化と「稼ぐ力」の創出などを目指す方向性としてお示ししております。
第1章		
31	不登校・いじめ対策の具体化と数値目標の設定、および放課後の預け先拡大について 該当箇所：第2部 基本計画 教育・文化分野（学校教育）／防災・安全分野（防犯） 意見の理由： 骨子案に示された「中学校の不登校率 8.56%（約11-12人に1人）」というデータは極めて深刻であり、教育現場の危機を示しています。しかし、これに対する施策が「ニーズに応じた多様な学びの保障」といった定型的な表現に留まっており、危機感に見合った実効性のあるアプローチが見えません。特に、不登校の大きな要因になり得る「いじめ・サイバーいじめ」への直接的な予防策や、SNSを活用した早期発見の仕組みに関する言及がありません。 また、市民ワークショップ等では「放課後の預け先（児童館以外の民間サービス利用）」の不足がキャリア断絶のネックとして挙がっていますが、計画では「検討」の域を出ていません。 修正・追記案（提案）： 「不登校率の急増に対し、単なる『相談体制の強化』にとどまらず、ICTを活用した柔軟な出席扱い制度の拡充や、民間フリースクール等の利用料補助など、経済的・実質的な支援の具体策を明記してください。また、いじめの早期発見・防止に向けて『SNSを活用した匿名のいじめ通報・相談システムの導入』を明記すべきです。さらに、共働き・移住世帯の定住を支えるため、児童館の開所時間延長や民間学童・シッター利用への補助制度の導入など、放課後の預け先の質的・量的拡大を数値目標化することを求めます。」 また、大阪府寝屋川市の取り組みのように、行政主導でいじめ対策を推進する体制構築を求めます。	ご指摘いただきました、不登校やいじめについては、当局としても、第1章第1節「学校教育」の現状と課題にあります、「増加傾向にある不登校児童生徒や特別な支援が必要な子ども、家庭環境などが要因となり十分に学ぶ機会が保障されていない子どもたちが、誰一人取り残されることがないよう一人ひとりのニーズに応じた多様な学びを保障する必要がある。」にあるとおり課題として捉えておりますことから、素案のP60「学校教育」（2）多様な子どもの学習機会の保障の取組内容において参考とさせていただきます。 「不登校児童生徒の学びを保障するため、多様な学びの場や居場所などを確保するとともに、不登校児童生徒やその保護者に対して多様なアプローチによる重層的な支援を推進します。」 「いじめを防止するため、関係機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応を推進します。」 「一人ひとりの個性や特性、背景などに応じた適切な支援や指導の充実を図り、多様性を包摂する教育を推進します。」 また、SNSの活用によるトラブルに対しましても、第1章第1節「青少年健全育成」の現状と課題にあります、「青少年が SNS やインターネットに起因するトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、自らリスクを回避する能力を養うとともに、情報を正しく活用できる情報リテラシーの向上を支援する必要がある。」にあるとおり課題として捉えておりますことから、素案のP64「青少年健全育成」（1）地域ぐるみの青少年育成の取組内容において参考とさせていただきます。 「SNSやインターネットの適切な利用、間バイトや薬物販売といった違法・有害情報への対応などの啓発を図るとともに、青少年の育成に関わる社会全体で、情報リテラシーの向上を図ります。」

32	若者の回帰・定住を促す「回帰条件付き返済免除型奨学金」への抜本的拡充について 該当箇所：第2部 基本計画 教育・文化分野（学校教育）／関係人口・定住人口・交流 意見の理由： 計画案では、高校卒業後に42.4%が東京圏へ流出している現状を踏まえ、「地域産業を担う人材を確保するため、各種高等教育機関と連携する」、また「利用者が減少傾向にある本市の奨学金制度の改善を検討する」としています。しかし、利用者が減少している奨学金制度を単にマイルドに「改善検討」するだけでは、都市部へ出た若者が佐久市に「回帰（UJターン）」する動機になり得ません。若者が真に求めているのは、流出を無理に止めることではなく、「市外で学んだ後に、安心して佐久市に戻ってキャリアを築ける経済的インセンティブ」です。 修正・追記案（提案）： 「中高生アンケートで『希望する就職先の有無』が将来の不安として挙がっている点を重く受け止め、若者の還流を本気で促すための経済的インセンティブを創出すべきです。具体的には、利用者が減少している従来の奨学金制度の枠組みを根底から見直し、『大学等を卒業後、佐久市に戻って就職・在住した場合は、奨学金の返済を全額または一部免除する』という、回帰条件付きの返済免除型奨学金制度への抜本的拡充を計画に明記してください。」	市内には、2つの高等教育機関がありますが、多くの若い世代は、進学や就職などの目的で市外に流出している状況であります。現時点において、この流出を食い止めるということではなく、御意見のとおり、当市に回帰してもらうにはどうするべきかを検討することが重要であり、現在各種事業に取り組んでいるところです。 その一つとして、学生向けのインターンシッププロジェクトとして「ARIKAMO（アリカモ）」を令和6年度から開催しております。これは、数日間のプログラムの中で、市内の複数企業と佐久市役所を訪問し、「地方で働く現場」を効率よく、多角的に知ることができる内容になっており、ご参加いただいた学生の皆様の中では、実際に市内に就職されている方もいらっしゃいます。 この他、奨学金を活用し大学等を卒業後、貸与を受けた2倍の期間を佐久市に居住し、かつ、就業した方について奨学金の償還の一部について免除される、償還免除制度付きの奨学金についてすでに取り組んでおりますが、ご提案いただきましたように、より多くの方にご利用いただき、佐久市に回帰していただくためにもより活用しやすい制度を検討する必要があると考えます。 ご提言につきましては、素案のP62「高校教育・高等教育」（3）将来を担う人材の育成の取組で参考にさせていただいております。 「経済的な理由により進学が困難な学生を支援するとともに、地域を支える人材の市内定住と市内企業への就業を促進するため、市員と型奨学金の償還免除制度の充実を図ります。」
33	安心安全な学校給食を提供するにあたり、民間活力の導入は不安があり、反対である。市直営で責任をもって、調理し、アレルギー対応もしてほしい。	学校給食における食の安心・安全や、食物アレルギーへの確実な対応について、市が責任をもって直営で実施すべきという思いは、大変重要な視点であると受け止めております。本計画において「民間活力の導入について検討する」と記載いたしました背景には、調理業務を担う人材の不足が全国的にも深刻化する中で、本市においても将来にわたり安定して給食を提供し続けるための持続可能な運営体制を模索していく必要があるという課題意識がございます。しかしながら、どのような運営形態を検討するにせよ、子どもたちに安心・安全な給食を提供するという本市の責任が変わることはございません。今回お寄せいただきました民間委託等に対するご不安や、直営継続を望むお声につきましては、今後の学校給食の在り方や具体的な運営方法を検討していく上での貴重なご意見として承り、参考とさせていただきます。
34	子育て、教育分野はハコモノを作るのではなく、とにかく人へもっと時間、予算を充てて欲しいです。 また、現場に働く方の待遇をあげて欲しいです。（幼稚園、保育園、小中高校、児童館、学童、支援学級、フリースクールなど） 良い計画や良い施設がいくらあっても、現場で子ども達に向き合う人と時間がなければ良い支援や教育はできません。これからは更にその子に合った教育が必要です。現場で働く教育者の方々の負担を減らし、スキルや知識を高める時間をきちんと確保することが、より子ども達へ向き合う時間が増え、大きな時代の変化に合わせた教育を提供できます。 ぜひ何か新しいモノを作るより、教育現場の人に投資してください。	現場で子どもたちに向き合う時間を増やすというご意見は、これからの子育て支援や教育を充実させていく上で、極めて重要な視点であると認識しております。 ご指摘のとおり、最前線でも子どもたちに直接関わる方々の負担を減らせなければ、一人ひとりの個性や時代の変化に寄り添った質の高い支援・教育を提供することは困難であると考えます。 本計画の策定過程において実施したワークショップ等におきましても、「教員の業務改善による負担軽減」や「保育・福祉業界の処遇改善」といった声が寄せられており、現場で働く方々にとって、働きやすい環境を整えることや、支援を担う人材の確保・養成が急務であると捉えており、佐久市の主要課題「イ 深刻化する人手不足の克服」において全施策共通の課題として掲げているところです。
35	人権・男女共生とも、佐久市としてのビジョンが見えない。（当たり前すぎて何も刺さらない） コスモスタからの意見でも、「女性活躍」というより「男性の家庭参加」の醸成が課題とみられる。女性にさらに活躍を求める視点や文言ではなく、家庭参画・社会参画の共生化・ダイバーシティ化に視点を当てた計画や文言にしてほしいです。 具体的に、自治体管理職や議員・企業管理職の女性比率の数値目標を掲げてほしいです。50%など。 ウェルビーイング都市として、数字で月残業時間の上限目標（月15時間）を掲げてほしいです。 統計グラフから、人権に関するイベントの市民参加率の低さを感じます。やり方を抜本的に変えてほしいです。	
36	これまで佐久市が女性の社会進出や女性活躍を積極的に推進してきたことは、高く評価しています。しかし、今後の男女共同参画計画では、女性の社会進出だけでなく、「男性の家庭進出」をより明確に、重点的な施策として位置付けていただきたいと思います。 女性が社会で活躍する一方で、家庭における役割分担が変わらなければ、家事・育児・介護などの負担が女性に集中し続けることになります。それでは、女性に仕事と家庭の両方の責任を背負わせることになりかねません。男女共同参画とは、女性だけが社会へ進出することではなく、男性も家庭で主体的な役割を担うことで初めて実現するものだと考えます。 また、生活のために仕事と家庭を懸念に両立している女性は多くいますが、その姿を見た若い世代が「自分も佐久市で家庭も仕事も一人で頑張ろう」と前向きに考えられるでしょうか。むしろ、男女がより対等に家庭を担う文化が根付き、給与水準の高い都市部を選びたいと考える女の子も少なくないのではないのでしょうか。男の子も、家のことは妻に任せて仕事に邁進したい、と考える割合は下がっています。人口減少対策や若い世代の定住促進という観点からも、男性が家庭で活躍することを当たり前とする社会づくりは重要な視点だと思います。 そのため、計画には男性の家庭進出を促進する具体的な目標を盛り込んでいただきたいです。例えば、男性の育児休業取得率や取得期間、長時間労働の削減に関する目標値などを設定し、行政自らが率先して取り組むとともに、市内事業者にも働きかけを進めていただくことを期待します。 さらに、女性活躍を表彰する取組だけでなく、家事・育児・介護に積極的に取り組む男性や、そのような働き方を後押しする企業を積極的に評価・発信するなど、男性の家庭での活躍にも光を当てる施策を進めていただきたいと思います。佐久市男女共同参画推進事業者の表彰について、さらに要件を明確化し、男性の家庭進出の視点も盛り込むことを希望します。 男女共同参画とは、女性だけが変わることでなく、男性も変わることによって実現されるものです。全国に先駆けて、男性の家庭進出を積極的に推進する自治体として、佐久市が新たなモデルとなることを期待しています。	本計画策定に向けて実施した市民ワークショップ等におきましても、「男性の家庭進出への本気の取組」を求める意見が寄せられており、市といたしましても男女がともに支え合う共生化への意識改革が急務であると捉えております。 ご提言につきましては、素案のP76「男女共同参画社会」における、施策目標「審議会などにおける女性委員の登用率」で示すとともに、P54「重点プロジェクトプロジェクトⅣ」の具体的な戦略において参考にさせていただいております。 「アンコンシャス・バイアスを排した意識改革や男性の家庭・育児への参加といった働き方の見直しを図るなど、女性活躍推進の取組により、女性の経済的自立、多様な働き方の実現、社会進出、活躍を支援します。」
37	「個別最適な学び」と、学習指導要領の柔軟性の欠如との間の矛盾に、どのように対処するつもりでしょうか。	本計画におきましても、予測困難な未来社会を見据え、一人ひとりの個性に応じ能力を伸ばすことのできる学習環境の整備を方向性として掲げております。国が示す基準を遵守しつつも、現場レベルでの創意工夫や、ICT・デジタル技術の効果的な活用によるきめ細かな学習支援、また不登校児童生徒や特別な支援が必要な子どもたちへの多様な学びの保障など、地域の実情に応じた柔軟な教育環境の充実に努めていくこととしております。

38	「多様な学び」の正確な意味は話し手によって異なります。インクルーシブ教育を推進するために使われることもあれば、特別支援学校や特別支援学級といった、分離型の教育のあり方を維持・拡大することを正当化するために使われることもあるからです。 そのため、この言葉は政治的に曖昧なものとなり得ます。 この計画では、どんな意味で使われていますでしょうか。国際連合が推進するインクルージョンのような感じか、或いは文部科学省が推進する（誤って「インクルーシブ教育システム」と呼ばれている）分離教育制度か。	本計画における「多様な学び」という言葉につきましては、特定の教育制度や在り方のみを限定して指すものではなく、子どもたち一人ひとりの個性やニーズ、状況に応じた多様な選択肢や支援の在り方など、様々な要素を広く捉えた表現として使用しております。
39	「人権尊重社会」についてですが、日本国憲法が保障する国際人権法、公共機関でさえあまり知られていないようです。 「ウィーン条約法条約」や「障害者権利条約」等についての教育ぜひ真剣にご検討ください。	誰もがあらゆる偏見や差別を受けることのない人権尊重社会の実現に向けて、ご指摘いただきました「障害者の権利に関する条約」を始めとする国際的な人権法や条約について正しく理解を深めることは、行政機関を含めた地域社会全体にとって、大変重要な視点であると認識しております。 本計画におきましても、人権教育・啓発の充実により、あらゆる差別のない明るいまちづくりを進めていく方向性を示す中で、今後の具体的な施策の策定や、実効性のある人権啓発活動を展開していく上での貴重なご意見として参考させていただきます。
40	「人口減少による労働力不足」とは関係なく、ここ数十年にわたり、「包摂的な社会への転換が急務」とは当たり前だと思います。 残念ながら、障がいのある子どもたちは、公教育制度に入る幼い頃からすでに分離されます。 「ソーシャル・インクルージョン」とは、すべての子どもたちが基本的に同じ教室、同じ学校で学ぶことを意味しますでしょうか。	本計画において用いております「ソーシャル・インクルージョン」という言葉につきましては、ご質問にございましたような「すべての子どもたちが基本的に同じ教室、同じ学校で学ぶこと」といった、特定の教育の在り方に限定した意味合いで使用しているものではありません。 本計画の注釈（24ページ）にも記載しておりますとおり、「性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、全ての人の多様な個性を尊重し、認め合う考え方」であり、「孤独や孤立、排除を防ぎ、誰もが地域社会の一員として役割を担いながら、自分らしく安心して暮らせる『支え合いの社会』を目指す上で重要な概念」として、社会全体にわたる広い意味合いで用いております。
41	▼P48 （１）教育・文化分野について ここに、（４）保健・福祉分野の「母子保健」「子育て支援」「児童福祉」を統合し、「こども」というくくりでまとめてほしいです。 障がい児への対応やそれと深く関連する不登校、児童館と学校の緊密な連携、子どもの貧困と家庭支援など、こどもを取り巻く課題のほとんどが教育委員会と福祉部にまたがる課題となっている現在、「切れ目のない」対応のためにはまず部局間の垣根を取り払うことが第一歩と考えます。	ご指摘のとおり、不登校や障がいのあるお子様への対応、こどもの貧困や家庭支援など、こどもを取り巻く多様で複雑な課題に対し「切れ目のない」支援を行うためには、教育委員会と福祉部局などの垣根を越えた緊密な連携が不可欠であると認識しております。 本計画の施策体系におきましては、それぞれの施策において根拠となる法令や専門性が異なり、市民の皆様への多岐にわたる行政サービスを安定的かつ継続的に推進していく必要があることから、現在の「教育・文化分野」や「保健・福祉分野」といった各分野に分けて位置づけております。そのため、計画の構成上、各分野に位置付けられた各施策を分野を越えて統合することは難しい面がございます。 しかしながら、実際の支援の現場におきましては、計画上の分類にとらわれることなく、関係機関の連携は必要であることから、本計画におきましても「重点プロジェクト」などを通じて分野横断的な取組を推進しておりますが、今後さらに教育・福祉・保健などの関係機関が一体となった包括的な支援体制について検討してまいります。
42	▼P48 （１）教育・文化分野について 上記の意見に加え、この項目に「こどもの権利」という言葉を明記し、こどもの権利をベースとしたまちづくり、施策展開を行っていく姿勢を打ち出してほしいです。 佐久市こども計画でも課題のトップとして「子どもの権利条例の周知」を挙げ、基本施策１－１、１－２でもこどもの権利の理解促進や、子どもの権利の主要ポイントである意見表明権を記載している状況の中で、総合計画骨子案にひと言も触れられていないのには違和感を感じます。むしろ条例の理念をまちづくりのベースにしている、と宣言する意味合いも込めて記載すべきではないでしょうか。 本来、基本構想レベルの所に書いてほしいと思いますが、仮にそれが無理なら、せめて基本計画の「学校教育」や「子育て支援・児童福祉」の項目には記載してほしいと思います。	ご提案いただきました「こどもの権利条例」は、市民全体でこどもの権利を理解し、尊重し、こどもを誰一人取り残さずにまち全体で健やかな成長を支え、こどもの最善の利益を尊重するまちづくりを進めるための重要な条例であるとともに、こどもの権利が尊重されることは、教育・文化分野に限らず、すべての施策に共通する大切な理念であると認識しております。このことから、基本理念である、「みんなで支え合い、幸せを実感できる「安心・安全なまちづくり」」において、こどもを含む一人ひとりの権利の尊重を謳うとともに、特に関連が深い「人権尊重社会」「子育て支援・児童福祉」の施策においても、素案において以下のとおり反映いたします。 素案P41「基本理念」 みんなで支え合い、幸せを実感できる「安心・安全なまちづくり」 健康づくりや子育て支援、防災・減災対策の充実を図り、市民の普遍的な願いである「安心・安全」をまちづくりの基盤に据えるとともに、人と人とのつながりを大切にす地域づくりを進めます。また、一人ひとりの権利や個性、多様性を尊重し、全ての市民が心身ともに健康で、幸せを実感できるまちの実現を目指します。 素案P73～74「人権尊重社会」 ●現状と課題 人権が尊重されるまちづくりを進めるため、幼児期から、こどもを始めとした全ての人が一人の人間として尊重されることの重要性や、人間の尊厳、生命の大切さについての理解を深めていく必要があります。 ●主な取組 誰もが性別、年齢、障がいの有無や国籍などを理由に自立や社会参画が妨げられることのないよう、こどもの権利を始め、全ての市民の人権の尊重や多様性を認め合う意識の醸成を推進します。 素案P134～135「子育て支援・児童福祉」 ●主な取組 「佐久市子ども環境形成ガイドライン」を踏まえた公共施設・公共空間の整備や、「佐久市こどもの権利条例」の周知に努め、こどもにとってより良い環境の形成を図ります。
43	女性の地位 日本は女性の地位が低く、政治では最下位グループ、経済でも下位グループである。何れも決定に参加できないことが大きい。女性役員の大半は外部の非常勤で執行役員はわずかである。長野県は管理職の女性比率が最下位であり、男女の賃金格差も大きなグループである。女性の半分は非正規であるにも拘わらず長野県の働き方改革の会議には非正規の人が参加できていない。今回の資料ではM字カーブは示されているが、正規社員の比率を示すL字カーブは示されていない。 若い人が地方から流出する原因として、女性の地位の低さがある。仕事に関しては育児休暇など子育て支援に重点が置かれ、ジェンダー平等という認識に乏しい。地域社会、特に自治会は地域の住民による団体なので男女半々のはずなのに、女性会長はほぼゼロである。これでは多少なりとも意欲がある人は戻って来ない。 佐久市長は「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の会員である。首長は ・人事の責任者 ・行政の責任者 であるとともに、 ・自分の考えを伝えて地域を変えていく という役割がある。 しかし法的根拠が無いにも拘わらず自治会を行政の一部であるかのようにしているため、行政の透明性、正当性を損なっている。 また地域に対してジェンダー平等を積極的に働きかけている様に思えない。	ご指摘のとおり、本市が将来にわたって若者や女性から「選ばれるまち」であるためには、単なる子育て支援にとどまらず、社会のあらゆる分野においてジェンダーギャップを解消し、男女共同参画を推進することが極めて重要であると認識しております。 本市の現状や地域社会の在り方、行政の姿勢に対する厳しくも率直なご提言につきましては、第三次佐久市総合計画の策定、ならびに今後の市政運営を進める上での貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

44	【政策分野1：教育・学び・文化について】 教育移住の強みを活かした「農・自然・デジタル」融合型カリキュラムの構築 対象箇所：総合計画骨子案 政策分野1（生涯にわたり学び、生きる力を育む環境づくり） 意見内容： 佐久市は近年、先進的・オルタナティブな教育環境や豊かな自然に恵かれた「教育移住」の目的地として注目されています。実践者・教育者としての視点から、この教育の多様性と地域資源の融合をさらに進めるべきだと考えます。 「農」と「学び」の結びつき：単なる農業体験にとどまらず、地域の農地そのものを探究学習の場（アグリ・ラーニング）として位置づけ、土作り、生態系の循環、気候変動への対応を子供たちが主体的に学ぶシステムを構築してください。 スマートラーニングと探究教育：データやAIを学習プロセスに適切に導入し、個別最適な学習支援を行う一方で、実体験ベースの「森のようちえん」やフリースクール活動への支援を明文化してください。自然体験という「アナログの極み」と、AI等の「デジタルの極み」を両立させる教育モデルは、佐久市を唯一無二の教育先進都市へと引き上げるはずです。	ご提案の趣旨は本市が目指す教育の方向性と重なるものと認識しており、本計画におきましても、豊かな体験を通じた主体的な学びの充実や、デジタル技術に対応する能力の育成など、全施策共通の内容として、基本理念に掲げているところで。
45	様々な差別や人権侵害、不公平について踏み込んだ検討をすべきである。 障害者、外国人、貧困、部落 子供の人権 すべての子ども（貧困、障害、外国のルーツ） 発言権、最善の結果の選択 子供像を押し付けていないか？ 教育「調べる／考える／議論する」（OECD指針）に大人が付いていけない個人の尊重	本計画におきましても、基本計画における「人権尊重社会」の形成として、あらゆる偏見や差別の撤廃を目指す方向性をお示ししております。 ご提言の内容を参考にさせていただき、素案のP74「人権尊重社会」においてまとめております。
46	教育について、「主体性のある人材」の育成を目標として掲げること自体には賛同します。しかし、そのような理想を示す一方で、今まさに学校生活の中で苦しんでいる子どもたちへの視点が十分に盛り込まれていないように感じました。 教育行政が発信するメッセージとして最も大切にしていきたいのは、能力の高低、障がいの有無、学校に通えているかどうかにかかわらず、すべての子どもがかけがえのない存在であり、そこにいだけで価値があるということです。子どもたちが、「できる子どもだけが評価される」「学校に通えている子どもだけが認められる」と受け取るような計画であってはならないと思います。その理念を計画の中で明確に示していただきたいです。現在の計画にも入っていないわけではないのですが、比重として不十分であると感じています。 また、不登校支援については、チャレンジ教室などの取組は大変意義があると思いますが、佐久市全体の不登校やその予備軍の子どもの人数を考えると、支援の受け皿として十分とは言えない状況ではないでしょうか。支援を必要としている子どもが誰でも適切な支援につながれるよう、体制の拡充についても今後の計画に具体的な数値を伴って盛り込むことを望みます。 さらに、骨子案では児童館についてほとんど触れられていませんが、児童館の環境には館ごとの差が大きく、子どもの福祉の観点から十分とは言えない施設もあります。特に利用者が最も多い時間帯には、多数の子どもが限られた空間で過ごし、大人の目が十分に行き届かない状況も見受けられます。そのような環境では、自己主張が苦手な子どもや配慮を必要とする子どもにとって安心して過ごせる場所とは言いがたく、改善が必要だと感じています。児童館は子どもの重要な居場所の一つであり、環境や人員体制についても計画の中でしっかり位置付けていただきたいです。 将来を担う人材を育成するという視点はもちろん重要です。しかし、それ以前に、今この瞬間にづらい思いをしている子どもが安心して過ごせる環境を整えることこそ、行政と社会全体の責任ではないでしょうか。 「優秀な人材を育てる」ことだけを目標とするのではなく、どのような状況にある子どもも大切にされ、自分には価値があると実感できる環境づくりを、この計画の中心に据えていただくことを強く望みます。	「どのような状況にある子どもも大切にされる環境づくり」という視点は、本市が目指す「誰一人取り残さない」まちづくりの根幹をなすものです。 ご提言につきましては、素案のP60「学校教育」（2）多様なこどもの学習機会の保障の取組において参考にさせていただきました。 「不登校児童生徒の学びを保障するため、多様な学びの場や居場所などを確保するとともに、不登校児童生徒やその保護者に対して多様なアプローチによる重層的な支援を推進します。」 「いじめを防止するため、関係機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応を推進します。」 「一人ひとりの個性や特性、背景などに応じた適切な支援や指導の充実を図り、多様性を包摂する教育を推進します。」
47	第1分野 教育・文化 （1）AI・DX・AXの積極的活用 学校教育において、AI活用やDX、AX（AIトランスフォーメーション）の視点が十分に見受けられませんでした。20年先の社会を担う人材を育成する教育分野こそ、産業分野以上に先進的な活用を検討すべきだと考えます。 （2）教職員の働き方改革 保育分野では職員支援の視点がありますが、学校教育においても、 ・教職員の処遇改善 ・業務負担軽減 ・DX推進による効率化 などを明確に位置付けていただきたいと思います。 （3）対話と個性を重視した教育 「体験から生まれる感性を重視した教育」に加え、 ・対話を重視する教育 ・個性を尊重する教育 といった表現も盛り込んでいただきたいと思います。 （4）学校を地域コミュニティの拠点へ 学校を教育施設としてだけでなく、 ・生涯学習の拠点 ・地域交流の拠点 ・世代間交流の場 として位置付けることを提案します。放課後や休日に地域住民が学びを提供する仕組みづくりを進めることで、地域社会のつながりを再構築できるのではないのでしょうか。 （5）文化・芸術の位置付けの強化 文化・芸術を単なる鑑賞対象ではなく、人と人をつなぐプラットフォームとして位置付けることを提案します。 ヨーロッパで広がる「社会的処方箋」の考え方のように、文化芸術への参加は、 ・健康づくり ・地域交流 ・孤立防止 ・防災力向上 など複数分野に効果をもたらします。	学校教育におけるAI・DXの先進的な活用や教職員の働き方改革、対話と個性を尊重する教育の推進、さらには学校の地域コミュニティ拠点化や、「社会的処方箋」の考え方を取り入れた文化・芸術の多面的な位置づけなど、これからの教育・文化分野において大変重要かつ示唆に富むご提案につきましては、素案のP57～76第1章において各施策の主な取組内容において参考にさせていただきました。

第2章		
48	P.68 市街地 佐久平駅周辺等一部の地域だけが佐久市らしい特徴を失った都市化をしている点に留意し、大型店舗の誘致やアスファルトとコンクリートを主体とした街づくりではなく、樹木や農地（市民農園等）・景観や眺望と共存した他にはない中心街を目指してはどうか？ 樹木や農地はスポンジ化で生まれる未利用空間を活用し、景観や眺望は大型建築物の規制（特に高さの規制）することで生み出せるのではないか？（アスファルトとコンクリートを緑地に変えていくことは、雨水浸透の観点からもレジリエンスの向上に資する） 他に活かして頂きたい特徴としては、佐久市には古来より中山道の宿場町が点在するという特徴があり、歩くことやおもてなしの文化と相性も良いと考えられるため、中心部は自家用車の乗り入れを禁止し便数の少ない公共交通機関をオンデマンド交通・コミュニティバス等をうまく活用して補うことでウォーカブルシティとしての実装を進めることも有効ではないか？その際、EV車については優先的に乗り入れを許可し、後述する公共施設での充電設備を拡充を持って環境先進都市としての特徴も打ち出すことができる。	緑地や農地と共存する中心街の形成、スポンジ化による未利用空間の活用、歴史や文化を生かしたウォーカブルな空間づくり、そして環境に配慮した次世代交通の活用など、いただいたご意見は本市の魅力向上や都市ブランドの確立に資する非常に重要な視点であると受け止めておりますことから、素案のP81「市街地」（１）良好な市街地の形成の取組内容において参考にさせていただきました。
49	P.69 公共施設 公共施設の屋上や駐車場等を活用した太陽光発電による電力自給率の向上と電気代の削減、余剰電力を活用したEV充電設備の拡充と売電による財政負担の軽減を図ってはどうか？	ご提案いただきました、公共施設の屋上や駐車場を活用した太陽光発電の導入、それに伴う電力自給率の向上、さらには余剰電力を活用したEV充電設備の拡充や売電による財政負担の軽減といった具体的な事業手法につきましては、公共施設の効率的なマネジメントと脱炭素社会（ゼロカーボン）の実現の双方に資する有益な視点であると受け止めております。 また、令和8年度から令和10年度にかけてPPA方式により公共施設の屋根へ太陽光発電設備を導入し、電力自給率の向上と電気料金の負担軽減を図るため事業を実施します。 引き続き脱炭素社会の実現に向け事業を推進してまいります。
50	P.72 地域交通ネットワーク デマンドワゴンさくくとは営業時間が限定的であり、交通手段としての利便性や魅力に欠けるため、夜間や土日の運行と予約の簡便化を図っていただきたい。 また、コミュニティバスも含めてEV化を促進をお願いしたい。今後詳細化される計画ではEV化達成の具体的な時期も明記して取り組んで頂きたい。	ご提案いただきました「デマンドワゴンさくく」の夜間・休日運行や予約システムの簡便化、またコミュニティバスを含めた公共交通車両のEV化とその具体的な達成時期の設定につきましては、市民の皆様の移動の確保と脱炭素社会の実現に向けた有益な視点であると受け止めておりますことから、素案のP89「地域交通ネットワーク」（１）持続可能な地域公共交通の構築の取組内容で参考にさせていただきました。 「多様な交通機関がスムーズに接続できる連携体制を強化するとともに、交通事業を支える人材の確保・支援を図りつつ、自動運転などの新技術の活用も視野に入れ、将来にわたり住民の暮らしを支え続けるための交通環境の整備と改善を促進します。」
51	【総合計画・国土利用計画】 モビリティ・データ&AIを活用した「自動運転実証実験の聖地」化による、高齢化社会の移動権確保と産業振興 対象箇所：総合計画骨子案 政策分野2（都市基盤分野）、政策分野3（経済・産業分野）、及び国土利用計画骨子案（土地利用の基本方向） 意見内容： 自動車業界のデータ&AI専門家としての知見に基づき、佐久市を「自動運転（Level 4以上含む）の実証実験特区」として位置づけ、次世代モビリティ社会の先導都市とすることを強く提案します。 移動権確保の死活的優先性：高齢化が進む佐久地域において、免許返納後の高齢者の移動手段の確保（特に地域中核病院や生活拠点へのアクセス）は市民の生命に直結する死活問題です。 実証実験の場としての佐久市の地理的優位性：佐久市は、山間部の隘路（あいづ）が多い他の中山間地域とは異なり、広大でフラットな佐久平を中心に「比較的広く整った幹線道路網」が整備されており、自動運転車両（LiDARやカメラ等による環境認識）の走行技術的難易度が比較的低く、安全な実証環境を構築しやすい強みがあります。さらに、中部横断自動車道の存在は、高速道路と一般道をまたぐ広域自動運転物流、あるいは新幹線駅（佐久平駅）とのシームレスな自動チャトル接続の実証において、極めて高いポテンシャルを有しています。 先行アセット（デマンドワゴン「さくく」）のデータ活用：佐久市はすでに、AIによるルート最適化を行う「デマンドワゴンさくく」の本格運行に先行して取り組んでいます。この運行によって蓄積された膨大な「乗車コース」「時間帯ごとの移動需要データ」「乗降ルートログ」は、自動運転AIモデルのシミュレーションおよび高効率な配車アルゴリズムの検証に直結する、自動車業界の観点からも極めて価値の高いアセットです。 期待される効果：「さくく」の配車データと、Level 4自動運転技術を融合した「自律型オンデマンドチャトル」の実証都市となることで、国内外の自動車メーカーやAIスタートアップのR&D部門、技術系人材を佐久市に呼び込むことができます。これは「風の谷」が目指す「高度テクノロジーと自然の調和」を最も具現化しやすい領域であり、環境負荷を抑えつつ高齢者のQOLを担保する究極の持続可能なインフラモデルとなります。 以下の佐久市ならではの強みをロジカルに網羅しています。 1. 高齢化社会における移動の重要性（主要病院等への医療アクセス） 2. 「佐久平」ならではの平坦で比較的大きい、障害物の少ない「幹線道路網」の優位性 3. 中部横断自動車道の交通ハブとしての重要性 4. すでに運行されているAIデマンド交通「デマンドワゴンさくく」の蓄積データの価値	本計画におきましても、AI等のデジタル技術がもたらす変革（DX・AX）を好機と捉え変化に挑戦することや、「デマンドワゴンさくく」のさらなる利便性向上、さらには高速交通網などの優位性を生かした企業立地の推進を重要な方針として掲げております。 ご提案いただいた自動運転の実証実験や蓄積データの利活用は、高齢者の移動手段の確保と新たな産業振興を結びつける有益な視点であると受け止めておりますことから、素案のP89「地域交通ネットワーク」（１）持続可能な地域公共交通の構築の取組内容で参考にさせていただきました。 「多様な交通機関がスムーズに接続できる連携体制を強化するとともに、交通事業を支える人材の確保・支援を図りつつ、自動運転などの新技術の活用も視野に入れ、将来にわたり住民の暮らしを支え続けるための交通環境の整備と改善を促進します。」
52	自動運転・AIモビリティの実証都市を目指して 人口減少と高齢化が進む中、地域住民の移動手段の確保は、医療・買い物・教育・就労・交流を支える重要な社会基盤です。今後10年間の総合計画では、地域公共交通を維持・発展させるだけでなく、自動運転やAIを活用した次世代モビリティを佐久市の重点施策として位置付けることを提案します。 佐久市は、 ● 比較的整備された道路網 ● 中部横断自動車道による広域アクセス ● 既に運行されているオンデマンド交通 ● 全国的にも評価の高い医療機関 ● 高齢化が進む中山間地域 といった、自動運転やAIモビリティの社会実装に必要な条件が揃っています。 地域住民の日常生活を支える移動サービスを実証・改善しながら、市内企業や大学、研究機関、自動車メーカー、行政が連携する「リビングラボ」として、自動運転技術の実証・社会実装を推進する都市を目指していただきたいと思います。	本計画におきましても、持続可能な地域交通ネットワークの構築や「デマンドワゴンさくく」の利便性向上、AI等のデジタル技術（DX・AX）を活用した社会課題の解決、さらには産学官連携による産業振興を重要な方針として掲げております。ご提案いただいた、本市の医療環境や道路網などの強みを活かし、産学官連携の「リビングラボ」として自動運転技術等の実証や社会実装を目指すというお考えは、移動手段の確保と新たな活力を生み出す有益な視点であると受け止めておりますことから、素案のP89「地域交通ネットワーク」（１）持続可能な地域公共交通の構築の取組内容で参考にさせていただきました。 「多様な交通機関がスムーズに接続できる連携体制を強化するとともに、交通事業を支える人材の確保・支援を図りつつ、自動運転などの新技術の活用も視野に入れ、将来にわたり住民の暮らしを支え続けるための交通環境の整備と改善を促進します。」

53	都市計画の土地利用、道路 都市計画を無視した開発計画を反省しなければならない スプロール化を防ぐには用途地域の指定を増やすべきである 特に産業地域（工場系、事務集約系、大規模商業系）の集積と、必要な接続道路の整備 中部横断自動車道に伴って工業団地を造成したが顕著な効果とはなっていないので道路整備によるストロー効果を検証すべきである 旧町村の中心地や旧宿場など、人口減少地域の集住化を検討。 山地集落は、生活維持の検討 小規模開発住宅地の将来像を検討。 道路を車中心とせず、道路に合わせた車の利用とする。 すべての道路をバリアフリー化する	本計画におきまして、拠点と集落のネットワーク化による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりや、都市機能の適正な誘導、ユニバーサルデザインの視点に立った全ての人が暮らしやすいまちづくりの推進を重要な方針として掲げております。ご提案いただいた、用途地域の指定や産業地域の集積、集住化の検討、道路のバリアフリー化といったお考えは、今後の持続可能な都市基盤を構築していく上でも参考になると受け止めておりますことから、素案のP89「地域交通ネットワーク」（２）生活道路の整備充実の取組内容で参考にさせていただきます。 「歩行者や自転車が安心・安全に道路を通行できるよう、歩道やガードレールの整備のほか、段差の解消などユニバーサルデザインに配慮した道路整備を推進します。」
54	第2分野 都市基盤・交通 （１）循環型都市づくりの推進 都市政策において、「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」や「リジェネレーション（再生）」の考え方を明確に位置付けていただきたいと思います。 例えば、 ・廃棄物削減に取り組む事業者への支援 ・他社廃棄物を資源化する企業への補助 ・入札時の評価制度 などが考えられます。 （２）移動支援の充実 人口減少・高齢化を踏まえ、 ・再生可能エネルギーによるEVデマンド交通 ・住民参加型の移動シェアリング ・AI自動運転技術の実証や特区制度 などを検討していただきたいと思います。 （３）駅周辺の多機能化 駅周辺に、 ・地元野菜のマルシェ ・リユース品交換所 などを設置し、交流と循環を生み出す場として活用してはいかがでしょうか。	ご提案いただきました内容は、環境に配慮した持続可能で魅力あるまちづくりを進める上で、有益な視点であると受け止めており、本計画におきまして、廃棄物の減量や再資源化の推進による循環型社会の形成、持続可能な地域交通ネットワークの構築、また、駅周辺における滞在や交流を生む場の有効活用などをまちづくりの方向性として掲げております。 ご提案いただきました具体的な取組内容につきましては、素案のP77～90第2章において各施策の主な取組内容において参考にさせていただきます。
第3章		
55	自然を求めて移住者が増えてきているが、移住者が新たに家建てるため、農地が宅地になり、使えていた農地が減ってきた。それにより、豊かな自然が減ってきている。農地、自然を守ってほしい。 なぜ農業従事者が減っているのか、耕作放棄地が増えているのかをもっと考えて対策してほしい。自宅の近くに農地があるからこそ、耕作ができる。 持続可能な担い手づくりのためにも、幼稚園、小中学校に田畑があり、育てることにより、農と食を繋ぐ必要がある。	本市としまして、開発のニーズと自然保護のバランスを取り、優良農地や森林を守っていくための秩序ある土地利用が不可欠であると考えており、本計画でもその両立を方向性として掲げております。 また、農業従事者の減少や耕作放棄地が増加している背景には、高齢化や後継者不足といった切実な問題がございます。ご自身の身近に農地がある環境を守り、耕作を続けていくためにも、多様な農業の担い手を支援し、豊かな自然を生かした農業の振興を図ってまいります。
56	P.74 農業 記載の通りスマート農業は重要かつ期待を寄せるところではあるが、農地面積や地形を考慮すると農地集約や効率化にも限界があり、コスト面の負担からこれだけで現状を打破できるものではないと考える。 農業は佐久市の大きな産業・特徴の一つであり、オーガニックビレッジ宣言を行っていることも踏まえて、より高付加価値な作物でブランド化し、高収益化へ強くリードして頂きたい。 また、地域外へ高く売ること重要だが、地産地消・地域内流通を促進（優遇）し、従来の流通（中間マージン）を介さない適正価格で地域内の必要な人に提供できる仕組みを構築してほしい。 田園回帰の一文にある通り、農へのかかわり方の多様化を支援する営みに期待する。農地利用や取得の支援や規制等のハードルを下げるのが重要で、兼業、副業、家庭菜園等様々な取り組みを支援し、また取り組んでいる方が何らかの形で優遇されることも重要産業として位置付ける本気度が伝わる施策になるだろう。	ご提言いただきました、高付加価値な作物によるブランド化や高収益化、適正価格による地産地消・地域内流通の促進、そして兼業や家庭菜園など多様な「農」への関わり方を支援・優遇していくという視点は、本市の農業を将来にわたり持続可能で魅力ある重要産業として振興していく上で、大変重要な視点であると考えております。 本計画の第3章「経済・産業分野」の農業の項目におきまして、本市の晴天率の高さや標高の高さといった強みを生かした高品質な農作物の生産、消費者ニーズに対応した農産物のブランド化や有機農業の推進などにより、農業生産の活性化を目指す方向性を示しております。 ご提言につきましては、素案のP93「農業」の各種取組において参考にさせていただきます。
57	P.75 林業 農業同様、自然環境の保全や災害対策に大きな影響を持つ産業であり、何十年という長期スパンで取り組むことが必要な分野であるため、鳥獣害対策のための狩猟者含めて、準公務員のような位置づけにして担い手を確保することも必要ではないか？ また、人と鳥獣の緩衝地帯である里山保全への地域住民の参画を促す施策を拡充するべきだ。特に山間地の耕作放棄地が森に戻り始めると鳥獣害被害も進んでしまうため、農林業一体の対策が求められる。地域産材の地域内流通の優遇・促進に関しても前述の農業同様、地域の資源を活用した持続可能な営林を計画に盛り込んで頂きたい。	ご指摘のとおり、林業は木材の生産にとどまらず、水源の涵養や土砂災害の防止、地球温暖化対策など、本市の自然環境と市民の安全を守る上で重要な役割を担っていると認識しております。 市としまして、林業従事者の確保・育成や有害鳥獣対策は喫緊の課題として捉えておりまして、ご提案いただいた「狩猟者を含めた担い手の準公務員的な位置づけ」や、耕作放棄地の森林化を見据えた「農林業一体の対策」など、深刻化する担い手不足や有害鳥獣被害に対する対応につきましては、素案のP97「林業」（１）林業経営基盤の確立及び（２）林業生産基盤の整備と維持の取組において参考にさせていただきます。 「林業事業者などの経営体制の強化を図り、林業従事者の確保・育成、就業環境の向上などを促進します。」 「森林病虫害や有害鳥獣による被害を最小限に抑制するため、的確な予防・防除対策を推進し、健全で活力ある森林の保全に努めます。」
58	P.79 観光 「本市ならでは～開発を推進する必要がある。」と記載の通り、既存の記載は非常に抽象度が高く、佐久市の強みとして何を打ち出していくのが不透明であるため、今後の計画策定の中で具体化して頂きたい。環境都市・交通・農林の観点や、日本酒、温泉等多くの観光資源を持っており、先進的な分野に成長させることで個人の観光だけでなく企業や自治体の視察という形でも集客や交流人口を作り出せると考えられる。	ご指摘のとおり、現在の骨子案ではまちづくりの大きな方向性を示すにとどまっておりますが、市としまして、本市の豊かな自然や歴史、文化、食などの地域資源をニーズに合わせて磨き上げ、「本市ならでは」の魅力ある観光コンテンツを充実させていくことが重要であると認識しておりますことから、素案のP54「重点プロジェクト プロジェクトⅣ」の具体的な戦略において参考にさせていただきます。 「強い地域経済の構築に向け、地域経済を将来にわたり維持・発展させていくため、誰もが安心して働き、所得を得られる雇用環境の整備や、地域産業を担う人材育成など、地元企業の発展や事業拡大を支える環境づくりを進めます。さらに、健康長寿を始めた本市の強みを最大限に生かした産業の創出と育成を推進するとともに、市内企業や地域産業の魅力を若い世代に伝えることで、若年層の流出抑制や、進学・就職を機に市外へ転出した人材の還流を促します。あわせて、就労マッチング、インターンシップの受け入れのほか、アニメや漫画などのコンテンツ産業やケーキ作りが盛んであるといった魅力ある地域産業などの充実により、若者が地域に関心を持ち、本市に根付きながら活躍できる仕組みの構築を進めます。」

59	長野県産業労働部・信州スタートアップステーションが目指しているようなスタート・アップ・エコシステムのように、地元高校生でも起業体験チャレンジ・中小企業での新規事業サウンディング募集など、生徒・学生のうちに自身のアイデアを見現化できるような仕組みがあると良いと思う。空き家利活用・地域商店街との連携があるとなおよい。	ご提案いただいた、学生のうちから自身のアイデアを見現化できる実践の場を、地域の既存資源（空き家や商店街など）と連携して構築していくという視点は、次世代の産業人材を育成し、地域に新たな活力を生み出す上で大変有効なアプローチだと考えておりますことから、素案のP54「重点プロジェクト プロジェクトⅣ」具体的な戦略において参考にさせていただきます。
60	JR小海線がユニバーサルツーリズムに対応できるのか心配。特に電車内トイレ。乗降の際の電車と乗り降り場との距離感。備品が必要？JR小海線を降りた後の2次交通についても検討すべき。同時にユニバーサルツーリズムに対応できる観光地域が佐久広域・特に南佐久地域にどれだけあるのか？どこまで目指していくのか？	ご指摘のとおり、高齢者や障がい者を含め、すべての人が安心して旅行を楽しむ環境を整備するためには、ハード面のバリアフリー化や、到着後のスムーズな二次交通の確保、周辺地域と一体となった受け入れ態勢の構築が不可欠であると認識しております。 本計画の第3章「経済・産業分野」の「観光」におきまして、本市の健康長寿の強みを生かした「ユニバーサルツーリズムの推進」を方向性として掲げるとともに、広域的な観光ルートの形成や二次交通の整備など、受け入れ態勢の充実を図っていく必要があると課題として捉えております。 今回のご懸念につきましては、誰もが安心して楽しめる観光地域づくりを進めるための参考とさせていただきます。
61	観光地域づくり法人（DMO）といった組織の構築や、その組織のマネージャーに地域・行政・事業者をつなげられる方を配置しないと、広域観光の推進や起業・創業・事業承継などといった地方創生のための課題解決につながっていかないと感じる。	本計画におきまして、第3章「経済・産業分野」の「観光」において、近隣市町村や民間事業者などとの連携を強化し、持続可能な観光地域づくりを目指すことを方向性としてお示ししております。 市としましても、今後は商工会議所、各商工会、観光協会などの関係団体とより密接に連携し、農林水産業や商工業といった産業間の垣根を越えて地域が一体となった観光地域づくりを推進していく必要があると考えており、そのためにも、効果的な推進体制の在り方や、観光振興を担う人材の育成・確保に向けた協議を進めていくことが重要であると捉えておりますことから、素案のP106「観光」（4）多様な主体間の連携の促進の取組において参考にさせていただきます。 「佐久商工会議所、各商工会、観光協会などの関係団体と密接に連携し、農林水産業や商工業などの産業間連携による地域が一体となった観光地域づくりを推進するため、効果的な推進体制の在り方の検討や、観光振興を担う人材の育成・確保に向けた協議を進めます。」
62	【政策分野3・5：経済・産業、自然環境・生活環境について】 データ&AIが支える「持続可能な生態系維持型農業」とEBPM（エビデンスに基づく政策立案） 対象箇所：政策分野3（地域経済・産業の振興）、政策分野5（自然共生・循環型社会） 意見内容： 農家、そしてデータ&AIの専門家として、佐久市の基幹産業である農業のアップデートについて提言します。 スマートアグリと環境負荷低減の両立：ドローンやIoTセンサーを用いた土壌・水分データ、気象予測AIを活用し、化学農業・肥料を最小限に抑える「精密有機農業（オーガニック×データサイエンス）」の支援を盛り込んでください。これにより、環境負荷を抑えつつ収量を最適化し、付加価値の高い「佐久ブランド」を確立できます。 EBPMによる地域経済循環の可視化：農業、林業、観光における地域資源の循環状況をデータ（マテリアルフローや二酸化炭素吸収量など）で可視化し、科学的なエビデンスに基づき効果の高い環境投資や産業支援を行う体制（EBPM）を第三次計画期間中に本格導入することを求めます。	ご提案いただきました、IoTやAIを活用して環境負荷の低減と収量の最適化を両立する「精密有機農業」の推進や、地域資源の循環をデータで可視化し、科学的なエビデンスに基づく政策立案（EBPM）を本格的に導入していくという視点は、本市の農業を持続可能で高付加価値な産業へと転換していく上で、大変有効なアプローチであると共感いたします。 本計画におきましても、第3章「経済・産業分野」の「農業」において、スマート農業の推進による農業経営の効率化や、有機農業の推進による農産物のブランド化を目指す方向性を示しております。また、本計画全体の基本姿勢として、特定の施策にとどまらず、AIなどのデジタル技術がもたらす変革（DX・AX）を好機と捉えるとともに、計画策定の基本的な考え方において「政策立案における根拠の重視」を掲げているところです。
63	若者にとっての魅力ある企業 進学先の多くは県外であり、長野県出身だから卒業後に長野県に戻るという理由は乏しい。従って全国の出身者にとって長野県が、佐久市が、選ばれるためには、 ・選ばれる理由（ポジティブリスト） ・選ばれない理由（ネガティブリスト） の両方を、他県との優位性を含めて検討する必要がある。 地域社会が魅力的でなければ、就職先として個々の企業が検討される前に選ばれないと思われる。 （私見） ・データは無いが、自分の能力が向上する、自分の能力が活かせる、という点は評価基準になると思われる。 ・決定に参加できる、透明な議論、ジェンダー平等 ・新しい技術と仕事のやり方、グローバルな視点や基準・考え方 ・多様な人材	ご指摘のとおり、進学等で市外へ出た若者から本市が就職先として選ばれるためには、地域社会が魅力的である必要があると考えます。 本計画におきましても、基本理念の一つとして「変化に挑戦し、多様な人材が活躍する『未来を拓くまちづくり』」を掲げており、第3章「経済・産業分野」の「就労・雇用」において、働きやすい地域社会の実現を目指す方向性を示しているところです。

64	産業の分類 ・生活を支える産業 ・生産としての産業（外部に対して稼ぐ） 前者は複数の地域集積が存在し、各地域間では機能の階層構造が形成されれば、利用頻度が高いほど下位階層が利用され、低いほど上位階層が利用される。 （例：風邪はかかりつけ医、手術は病院） 都市計画との対応では地域集積の中心としてスーパーがあり、専門チェーン店が併存する場合がある。 大型専門店が集積したり幹線道路沿いに点在する地域もあるが、これ以上のスプロール化を防ぐ必要がある。 コンビニの取扱商品の多様化によって中心地間を補完している場合もある。 何れも幹線道路沿いで十分な駐車場を持つ。 多くは広域資本である。 商店街が事実上消滅しているので単独の小規模店は特徴が無い限り存続できないが、ウォークアブルシティになれば変わる可能性がある。 後者について佐久市で産業集積が形成されているかは疑問である。 近隣の事業所間での取引関係、事業所群の成立経緯、共通の利点、将来の動向などが判れば都市計画に反映させる必要性を検討できる。 本来は計画地域（工業団地など）毎に条件を決めるべきである。 商工業は業務内容でも企業運営でも転換期になるはずである。 ・内陸県なので、大量の原料、エネルギーの大量消費、大きな部品製造（得意ではない。（競争力がある大きな製品は可） 競争力が無い部門の対周防 ・ゼロカーボンに向けて、製造方法の変更、製品の取捨選択、業種転換が必要 電動化（高度な制御、連携した制御を伴う） ・物を動かさない（ソフトウェア、特許、投資）、サービス業化、ソリューション ・「すべての人の」ディーセントワーク実現	ご指摘のとおり、生活を支える産業と外貨を獲得する産業それぞれの特性に応じた都市計画や、脱炭素化といった社会構造の変化への対応は、本市の持続的な発展において重要であると認識しております。 本計画におきましても、秩序ある土地利用と「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりや、DX・GXの推進を通じた産業の振興、そして誰もが能力を発揮できる労働環境の整備といった方向性を示しているところです。
65	農業について （スマート農業の定義が不明だが）農地や作物、気象、市場情報に関するデータをリアルタイムで収集し、栽培作業（温度、水、収穫など）に反映させるDX化に向かうべきである。 環境負荷に関しては下記がある。 ・農業自体（土壌攪乱、畜産） ・エネルギー（動力、暖房） ・肥料、農薬 ・資材（ビニールなど） エネルギーについては電気に変更し、営農発電やマイクロ水力によって対応する。有機農業によって肥料、農薬の製造と輸送をなくす。 プラスチックは生物由来品に変える。 （農業自体による環境負荷は今後の研究に委ねる。） 営農発電は地域に電力を供給し、農家の最低限収入を確保するので、大幅な適用拡大を推進すべきである。 農業全体では、一部は新しいことを取り入れているが古い考えの人が多く、女性の地位も低いので若い人が出て行っている。 外国人労働者は農繁期の一時的な応援ではなく欠かせない存在であるのに、権利が十分守られていない。 農業は制度も考え方も本質的な再構築を行わなければ、特に農山村地域の長期的持続は難しい。	ご指摘のとおり、持続可能な農業を実現するためには、データや再生可能エネルギーの活用に加え、古い慣習を見直し、多様な人材が活躍できる環境を整えることが不可欠であると認識しております。 本計画におきましても、スマート農業や有機農業の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、さらにはジェンダーギャップ解消など地域産業全体の意識改革を通じた多様な人材の活躍といった方向性を示しているところです。
66	観光 自然を活かす、人工を最小限とする。 県内外の観光地でも自然を活かさない場所は衰退している。	本市の豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を生かした観光コンテンツの充実を図る必要があることから、素案のP53「重点プロジェクト プロジェクトⅢ」の取組内容において参考させていただきました。 「公共施設の計画的なマネジメントによる有効活用、既存市街地の賑わい創出、歴史的資産や自然環境を生かしたネットワークづくりを進めることで、市内外から多様な人が訪れ、滞在し、交流する機会の創出を強力に推進します。インバウンドを始めとする観光客に対しては、山岳高原観光のゲートウェイとしての機能強化を図り、広域的な観光交流の拡大を図ります。」
67	第3分野 産業・経済・観光 （1）環境再生型農業への転換 オーガニックビレッジの取組をさらに発展させ、 ・不耕起栽培 ・土壌再生 ・炭素貯留 ・リジェネラティブ農業 への支援を位置付けていただきたいと思います。 （2）リペア産業の育成 「修理して長く使う文化」を地域の特色として育て、 ・リペア産業 ・リユース産業 ・循環型事業 の育成支援を提案します。 （3）リジェネラティブ・ツーリズム 消費型観光から、 ・里山保全 ・自然修復 ・農業体験 など地域環境の再生に貢献する観光への転換を提案します。 （4）インクルーシブな観光設計 現在のユニバーサルツーリズムを発展させ、 ・障害の有無 ・国籍 ・言語 ・年齢 を超えて誰もが楽しめる「インクルーシブ観光」を掲げていただきたいと思います。	ご提案いただきました、自然環境や地域社会をより良い状態に再生していく視点や、年齢や国籍、障がいの有無などを超えて誰もが楽しめる仕組みづくりは、本市の産業を持続可能で高付加価値なものへと進化させる上で大切であると認識しており、本計画におきましても、リサイクル推進などによる循環型社会の形成や、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムや多言語対応による受入環境の整備といった方向性を示しております。 ご提案いただきました具体的な取組内容につきましては、素案のP91～110第3章において各施策の主な取組内容において参考させていただきました。

第4章		
68	保育園、児童館は現在の通りの資格保有者が現場に入る必要がある。働く人材が不足しているのではなく、もっと働きたいのに、現場は人件費削減の圧力をかけられ、ぎりぎりの人員で、負担を強いられる。子どもたちにもっと寄り添える人員配置、余裕ある職場環境が必要。 児童館だけでなく、市直営の学童保育、放課後デイサービスが必要だと感じる。地域で子どもたちを見守っていくには、地域に保育園、小中学校が必要。統合は反対。	子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境づくりや地域コミュニティの維持は、本市にとっても極めて重要な課題であると受け止めております。 本計画におきましても、「子育て支援・児童福祉」の項目にて、子育て支援を担う人材の確保や放課後等における児童の居場所の確保、今後の児童数の見通し等を考慮した施設整備の検討を掲げているほか、「学校教育」の項目において、児童生徒数の変動に留意した適正な学校配置や教育環境の検討などをまちづくりの方向性として位置づけております。 ご提言につきましては、素案のP135「子育て支援・児童福祉」（３）児童館の整備と運営の取組内容において参考させていただきましました。 「全小中学校に児童館があるという本市の特徴を生かし、人手不足の中でも安定した運営体制を整えながら、地域と連携して、児童が安心して遊べる場を提供することに努めます。」 「児童数の変動や地域のニーズを踏まえ、児童館の開館日や開館時間の適正化に向けた検討を進めます。」
69	自立した生活ができるよう、就労支援が必要。どの分野にも、深刻な人手不足があるが、もっと働きたくても（収入がほしい）、働けない人がある。 障がいについて、より多くの市民が理解し、学ぶ機会が必要。 一般就労に繋げる支援が必要。	働きたいと願う方がその能力を発揮でき、地域全体で理解し支え合う社会の実現は、本市のまちづくりにおいても大変重要な視点であると受け止めております。本計画におきましても、多様な個性の尊重とウェルビーイングの追求や、「就労・雇用」の施策において、障がいの有無などに関わらず多様な人材が活躍できる環境整備や包摂的な社会への転換を図ること、また「障がい者福祉」の施策において、障がいに対する正しい理解を深めるための普及・啓発を行うことを、まちづくりの方向性として掲げておりますことから、素案のP127「障がい者福祉」（４）障がいの社会参加の支援及び、P130「ひとり親家庭支援・低所得者支援」（１）ひとり親家庭への支援の充実の取組内容において参考させていただきましました。
70	経済・産業分野と保健・福祉分野の連携について教えてください。 経済・産業分野の政策の方向性には、「女性を始め誰もが能力を最大限に発揮し、働きやすいまちづくりを目指す」（概要18頁）。このような文言になることは仕方のないかもしれませんが、自身を人材として働かせることができない「弱い立場に置かれている人」をフォローする視点が必要であると考えます。 そのフォローを担うのが保健・福祉分野だと思うのですが、うつ病やひきこもり、発達障害など「心の病」（←この表現もどうかと思いますか）に関する記述が少ないように思います。「高齢者」や「障がい者」へのサポートが大切なことはもちろんですが、経済・産業分野において「誰もが能力を最大限云々」という価値観の対照にある「普通に考えたら働かなければいけないのだけれど働けない」人たちのフォローが手厚い必要があると思います。	ご指摘の視点は、誰一人取り残さない地域共生社会を実現する上で不可欠なものと受け止めております。 本計画におきまして「誰もが」と表現している対象の中には、ご指摘いただいたような、心身の不調や様々な困難により働きづらさを抱える方々も当然に含まれております。 ご提言につきましては、「高齢者支援」や「障がい者福祉」のほか、素案のP130「ひとり親家庭支援・低所得者支援」（１）ひとり親家庭への支援の充実の取組内容においても参考させていただきましました。
71	障がい者の社会参加が一層促進されるよう、障がいの有無に関わらず創作活動や地域社会との交流などに参加しやすい環境を整備する必要がある。 「社会参加」は「ソーシャル・インクルージョン」にすればどう思いますでしょうか。（エクスチェンジ）だけでなく、インクルージョンが必要です。 「創作活動」はなぜ？（もしかして、著者のアンコンシャス・バイアス？）	ご指摘のとおり、障がいの有無に関わらず創作活動や地域社会との交流などに参加しやすい環境を整備する必要性を認識しており、本計画におきましても、時代の潮流や主要課題の中で、「誰もが社会の一員として尊重され、包摂される『ソーシャル・インクルージョン』の実現」を障がい者に限定せず、市全体のまちづくりの方向性として明確に掲げております。
第5章		
72	P.95 地球温暖化対策 先進的な長野県のゼロカーボン戦略に準拠した計画にすることを明記して頂きたい。ZEV普及についても、他分野の具体的な施策とセットにして具体化をお願いしたい。また、各種再エネについても佐久市のポテンシャルや地理的条件を考慮した上での導入量・発電量の計画を立案頂きたい。公共施設での太陽光発電に加えて、温泉資源のある佐久市では地熱バイナリー発電の導入も検討頂きたい。特に閉館した穂の香乃湯の熱源を活用することは、浅科地区に新しい価値をもたらすのではないかな？ 電力小売り自由化を受けて、個人が再エネ電力を選ぶようになっているため、これを促進する施策も追加してほしい。	本市におきましても、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、脱炭素（ゼロカーボン）を基調とした循環型のまちづくりを重要な柱として位置づけております。 本計画におきましても、太陽光・木質バイオマス・水力などの地域特性に応じた再生可能エネルギーの積極的な導入促進や、デコ活の普及、ZEVによる日常的な移動の脱炭素化などを主要な方向性として掲げておりますことから、ご提言につきましては、素案のP138「地球温暖化対策」（２）再生可能エネルギー施策の推進の取組内容において参考させていただきましました。 「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するため、エネルギーの地産地消のさらなる推進や、太陽光・木質バイオマス・水力などの再生可能エネルギーの導入促進を図ります。」
73	P.96 環境衛生 佐久平クリーンセンター開業により可燃ごみが増えた反省を生かし、記載のある「循環型社会の形成に向け、廃棄物の排出抑制とリサイクルの徹底をより強力に推進」を一層進めて頂きたい。可燃ごみを燃やすには高額の燃料費がかかっていることも、しっかり市民に伝えるべき。他にも土に、自然に還らないものを埋め立てゴミとして処理している現状を改善して頂きたい。 リサイクルについては、市の条例等独自の施策で、製造販売企業への義務付けを強化するとともに、回収スポットを増やすことでリサイクルに出しやすい・促進されることを期待します。 また、旧臼田町で実施している生ごみの堆肥化は非常に重要な取り組みであり、継続と他の地域での導入を強く希望・期待します。草刈り後の残渣や落ち葉、剪定枝等を可燃ゴミに出している方も多く、これらを資源に変える取り組みの推進にも期待したい。 指定ゴミ袋の価格が比較的安価な佐久市では、まだ値上げの余地があり、上述したような施策を進めるために必要な費用は市民も広く負担するべき（必要性、重要性の啓発で理解を得ることとセット）。	本計画におきましても、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・行政が一体となって廃棄物の減量と再資源化を推進することを基本方針としております。 また、現状と課題において、循環型社会の形成に向け、廃棄物の排出抑制とリサイクルの徹底をより強力に推進することや、ごみ処理に伴う負担の公平性を確保する観点から、手数料徴収の在り方について検討を進めることを掲げており、いただいたご意見は本市の目指す方向性と合致するものと認識しておりますことから、素案のP145「環境衛生」（１）廃棄物処理対策の推進の取組において参考させていただきました。 「ごみの減量と資源化を促進するとともに、排出量に応じた負担の公平性を確保するため、ごみ処理手数料の在り方について検討を進めます。」
74	P.97 上下水道 佐久市は川ではなく湧水や地下水を水源に持つ稀有な水環境を保持しており、水源および水源周辺地の保護・確保については計画の中で明記して頂きたい。	本計画の上下水道分野におきましても、方針として、水源地の保全や水資源への理解促進を図ることを掲げるとともに、現状と課題において、水資源の健全な循環を保全するため、地下水や土地利用の動向を注視するとともに、継続的な観測・分析を通じ、水資源の安定的な確保に努める必要があるという方向性をお示ししております。 ご提言につきましては、素案のP147「上下水道」（１）水資源の保全の取組内容において参考させていただきましました。 「土地利用の状況や地下水の動態を的確に捉え、水源地の保全活動を継続して推進します。」

75	【追記案】政策の方向性 ・2段目内容に追加（下線部） 「.....持続可能なグリーン社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用や徹底した低炭素燃料への転換、ならびに省エネルギー行動を促進するとともに、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素（ゼロカーボン）を基調とした循環型のまちづくりを目指す。」 【理由】 国のエネルギー政策においても重視されている「低炭素燃料への転換」が明示されていません。第7次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの主力電源化を進めつつ、電力の安定供給や産業・業務部門の熱需要を支えるため、化石燃料の中で温室効果ガス排出量が最も少ない天然ガスを、トランジション期における重要なエネルギーと位置づけています。本総合計画においても、こうした国の方針との整合性を明示することで、施策全体の実行性が高まると考えます。	
76	【追記案】現状と課題 ・4段目内容に追加（下線部） 「二酸化炭素排出量の削減に向け、低炭素燃料への転換や、省エネルギー性能の高い電気製品への買換え、太陽光・木質バイオマス・水力などの再生可能エネルギーの積極的かつ適切な導入を促進する必要がある。」 【理由】 2050年カーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大と共に、徹底した低炭素燃料への転換が必要です。第7次エネルギー基本計画においても、化石燃料の中で温室効果ガスの排出量が最も少なく、環境負荷低減に寄与する天然ガスは、重要な役割を担うとされています。家庭分野、産業分野における低炭素燃料への転換を促進する支援策を講じることは、着実な温室効果ガス削減に繋がると考えます。	本計画は、今後のまちづくりの大きな方向性を示すものです。地球温暖化対策の施策におきましても、気候危機を乗り越えるため、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素社会の実現を目指すことや、温室効果ガスの排出量削減を目指すという市の大きな方向性を示しております。 本計画におきましては、脱炭素（ゼロカーボン）を基調とした循環型のまちづくりという目指すべき方向性を明確に提示しつつ、ご提案いただきました視点につきましても、国の方針等との整合を図りながら、今後の持続可能な環境づくりを進める上での参考とさせていただきます。
77	全体としては、社会情勢の整理は丁寧である一方、各分野が「〇〇の必要がある」という課題提示にとどまり、いつまでに・誰が・どこまで・どうやって進めるのかという工程と達成水準が見えにくい印象を受けました。骨子案の次の段階で、以下の点をご検討いただけたくお願いいたします。 【気候変動対策の「具体的ロードマップ」と市民への説明】 該当箇所：第3部 前期基本計画 第5章 第2節「良好な地球環境の保全」のうち「地球温暖化対策」 意見： 2050年カーボンニュートラル目標に向けた中間目標（例：2030年・2035年時点のCO2排出量削減率）、部門別の削減シナリオ（家庭・業務・運輸・産業・廃棄物など）、および年次ごとの主要施策の工程表（ロードマップ）を、前期基本計画またはこれに紐づく実行計画（地方公共団体実行計画／区域施策編など）において明示いただけますと幸いです。あわせて、市民・事業者向けに、専門用語に頼らない、わかりやすい言葉でのロードマップ説明資料を作成し、出前講座・広報誌・Webで継続的に共有する仕組みをご検討ください。 理由： 骨子案では「2050年実質ゼロに向け適切な目標管理を行う」「行動変容を促す情報発信を継続的に行う」などの方向性を示してくださっていますが、これは到達点と方法論の宣言にとどまり、具体的な道筋が見えない状況です。1.5℃目標と整合する排出経路では、2030年代前半までの削減ペースが極めて重要であり、ここを曖昧にすると2050年目標は実質的に達成困難になります。市民・事業者が自分の暮らしや事業をどう変えていけばよいか判断するためにも、中間目標と工程表の公表は不可欠ではないかと考えます。また、ロードマップを「策定して終わり」にせず、毎年の進捗（排出量実績・主要KPIの達成状況）を市民に報告する仕組みを組み込んでいただくことで、計画の実効性と市民の当事者意識が大きく高まるのではないかと考えております。ぜひご検討いただけますと幸いです。	本計画はまちづくりの大きな方向性を示すものであり、ご提言の地球温暖化対策のより具体的な取組内容につきましては、令和2年10月に「佐久市気候非常事態宣言」を行い、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す方針を掲げるとともに、市域全体の地球温暖化対策（区域施策編）を包含した「第二次佐久市環境基本計画」を策定し、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用促進などに努めているところでし。
78	気候危機対応 気候危機は地球全体の問題であり、現在の各国の計画では全く不十分であることが明らかになっている。世界では、温室効果ガスを一部の人たちが大量に排出し、少ししか排出しない大多数の人たちが大きな影響を受ける(Most Affected People and Areas)。気候対策は、早く行えば効果が大きく、遅れれば選択肢が減る。 最も容易で即効性があるのは電力会社を切り替えることである。契約可能な電力会社の電源構成を調べて温室効果ガスが少ない、できれば自然エネルギー100%の会社に切り替えるだけである。化石燃料を使用している機器を電力に切り替えれば確実に減らすことができる。古い機器、特に冷蔵庫とエアコン、エコキュートは新しい製品に切り替えると使用電力が大きく減少する。 建物の断熱は効果が大きいことが多いが、状態によっては効果が期待できなかったり他の改修工事も検討することになるので、耐震診断の様に簡易的に診断する制度を設けるべきである。 企業で古い機器を使い続けることは、生産効率、競争力、安全性、環境負荷、と共にエネルギー消費の点でも問題である。長野県は中小零細企業が多いので、事業者が判断できる情報を得られる仕組みを設けるように県に働きかけるべきである。 自家用車の利用を減らすためには移動距離が短くなるような街づくりが必要である。ウォーカブルシティ、15分都市、歩いて暮らせる街、などと呼ばれるが、中心がある場合は半径1キロ、無い場合は直径1.5キロくらいで日常的な用事が済むようになれば徒歩や自転車の利用が増える。それより遠い場合は公共交通を利用することになる。この実現のためには、土地利用を再編し、道路体系を階層構造にして歩行者、自転車が安心して通行できるように変える必要がある。公共交通も需要が明確になるので充実させることができる。現在のようにスプロール化とスポンジ化が同時に進めば、移動手段を持たない人が増え、インフラ（特に上下水道）を維持できなくなる。なお、立地適正化計画を自家用車利用を前提にすると誘導地域が広くなりすぎて計画の意味を成さない。	ご指摘のとおり、個人のライフスタイルや企業の事業活動における脱炭素化（省エネ機器や再生可能エネルギーへの転換）の推進や、自家用車に過度に依存せず徒歩や公共交通で生活できる持続可能な都市構造への転換は、気候危機を乗り越え脱炭素社会を実現する上で重要であると認識しております。 本計画におきましても、省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの利用促進などによる脱炭素社会の実現や、機能集約とネットワーク化による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりや持続可能な地域交通ネットワークの構築といった方向性を示しております。 ご提言につきましては、P138「地球温暖化対策」（１）脱炭素社会の推進の取組内容において参考とさせていただきます。 「佐久市気候非常事態宣言」に基づく2050年カーボンニュートラルの実現に向け、これまでの「排出抑制・低炭素」の考え方から「排出削減・脱炭素」へのシフトを図るとともに、削減目標の管理を行い、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの利用拡大、移動手段の脱炭素化など、地球温暖化対策の底上げと充実を図ります。」

79	第4分野 生活環境・循環型社会 (1) コミュニティコンポストの推進 公民館や学校などに、 ・コミュニティコンポスト を設置し、生ごみの地域循環を進める仕組みを提案します。 (2) エディブルパークの整備 公園に果樹やハーブ等を植え、市民が育て収穫できる「エディブルパーク」の整備を提案します。 (3) 資源循環の高度化 ・生ごみ100%堆肥化 ・バイオマス利用 ・下水汚泥等からのリン回収 ・地域農業への還元 などの資源循環を推進していただきたいと思います。 (4) 自伐型林業の推進 人口減少社会に対応するため、自伐型林業を含む地域主体の森林管理についても長期的な検討が必要だと考えます。	ご提案のとおり、廃棄物の再資源化などを通じて環境負荷を低減する仕組みづくりや、地域が主体となって森林管理を行っていくなどの視点は、持続可能な循環型社会を形成していく上で重要であると認識しております。 本計画におきましても、廃棄物の減量・再資源化などによる環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の形成や、地域と協働した公園などの維持管理・景観保全、意欲ある事業者などと連携した適切な森林整備といった方向性をお示しております。 ご提案いただきました具体的な取組内容につきましては、素案のP136～148第5章において各施策の主な取組内容において参考させていただきましました。
第6章		
80	P.99 防災 「デジタル技術とデータを活用したリアルタイムな情報共有体制」の重要性については強く賛同するが、市民がそれに容易にアクセスできることと、大規模災害では電気や通信が途絶する可能性があることを考慮してデジタル以外の方法・対策が必要であること2点を盛り込んで頂きたい。また市の備蓄や災害時の対応がどうなっているかを市民に伝える（市民が把握できる）ことも重要で、市民の多くは自治体や国が十分に助けてくれることを前提として捉えていることから、改めて自助・共助・近助の重要性をしっかりと情報発信して頂きたい。危機管理課が主管する「地域を支える防災士」を地域の防災減災活動に上手く活用できないか（有志者には業務として委嘱して、地域・各区の防災活動に従事する等）。	本市におきましては、いざという時に備えた日ごろからの顔の見える関係性を基盤とする「さくの絆」作戦を実施し、地域が主体的に行動できる実効性の高い防災体制の確立を目指しております。ご指摘いただきました「自助・公助・共助・近助」の重要性の啓発や、地域における防災人材（防災士等）の活用といった地域主体の体制づくりは、非常に重要な要素と認識しており、また、災害時の情報伝達につきましても、停電や通信途絶といった大規模災害時のリスクを考慮し、デジタル技術の積極的な活用を進めると同時に、多様な伝達手段を組み合わせる必要があると認識しております。 ご提言につきましては、素案のP151「防災」（1）防災体制の強化の取組内容において参考させていただきましました。 「計画やマニュアルの不断の見直しにより減災・防災体制を強化するとともに、デジタル技術と「共助・近助」を融合した迅速な情報共有と地域連携により、市民を守る強靱なまちづくりを推進します。」
81	【追記案】現状と課題 ・4段落目として追加 「災害対応力の向上に向け、避難所や重要公共施設において、停電時でも熱と電力を供給可能なコージェネレーションシステムやガス空調等の分散型エネルギーシステムの導入を推進し、エネルギー供給の多重化およびレジリエンス強化を図る必要がある。」 【理由】 都市ガスの地下埋設配管は地震や風水害に強く、停電対応型ガス機器の活用は、災害時における生活の質（空調・給湯）の維持に有効な対策です。庁舎や避難所となる体育館などの公共施設に、停電時にも稼働可能な太陽光発電・蓄電池・電源自立型空調設備を導入することで、電源の自立化・多重化によるエネルギーの確保、行政機能および災害対応力向上につながると考えます。	災害発生時において行政機能や避難所の機能を維持し、避難された市民の皆様様の生活環境を守るために、電源の自立化やエネルギー供給の多重化を図ることは極めて重要な課題であり、市としましては、激甚化する自然災害等への備えとしてハード・ソフト両面を組み合わせた重層的な備えの強化や早期復興と市民生活の迅速な再建を支える体制づくりなどの必要性を強く認識しております。 ご提言につきましては、素案のP151「防災」（2）防災対策の推進の取組内容において参考させていただきましました。 「年齢や性別、障がいの有無、国籍などを問わず、誰もが安心して過ごせる包摂的な避難環境を構築し、避難生活の質的向上を図ります。」
82	【気候変動と防災を統合した啓発・人材育成】 該当箇所：第3部 前期基本計画 第6章「暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり」（防災）、および第5章 第2節「地球温暖化対策」 意見： 防災分野と気候変動分野を横断的に位置づけ、線状降水帯・豪雨・猛暑など気候変動由来の災害リスクが今後さらに深刻化するという科学的見通しを、防災啓発・避難訓練・ハザードマップ・学校教育のなかで継続的に市民に伝える仕組みをご検討いただけますと幸いです。具体的には、(1) 自主防災組織の研修メニューに気候変動リスクの基礎を組み込む、(2) ハザード情報に将来の気候シナリオを反映させる、(3) 「気候×防災」をテーマにした市民ワークショップを毎年開催する、などが挙げられるかと思います。 理由： 本骨子案自身が「気候変動の進行は『気候危機』とも呼ばれる深刻な状況」「自然災害のリスクは年々高まっている」と認識しており、令和元年東日本台風経験にも繰り返し言及しています。気候変動は防災の前提条件であり、両者を別個の取組として扱うのではなく、防災を入口に気候変動への理解と行動を広げる設計が、佐久市の地域特性（千曲川流域・浅間山麓・冬季の冷え込み・夏季の猛暑化など）にも合致するのではないかと考えます。	本計画におきましても、気候変動の進行による自然災害のリスクの高まりを「気候危機」として重く受け止めており、令和元年東日本台風の経験などを踏まえ、ハード・ソフト両面での備えの重要性を再認識しているところです。ご意見にありまますとおり、これらを別個の課題として扱うのではなく、分野を横断して総合的に捉え、防災を切り口として気候変動への理解や行動を促す視点は、これからのまちづくりにおいて非常に重要であると認識しております。 ご提言につきましては、素案のP152「防災」（3）市民の防災意識の高揚の取組内容において参考させていただくとともに、訓練や講座の具体的な内容につきましては、実施に際し検討してまいります。 「自助・共助・近助による迅速な避難を実践するため、防災訓練や出前講座を充実させ、市民一人ひとりの防災意識を高め、自らの判断で命を守る行動ができる体制の構築を図ります。」
83	防災の現状と課題ではソフト対策的な記述しかないが、東日本台風での甚大な被害を受けて千曲川流域治水対策が現在でも進行していることを踏まえると、支川を含めた河川改修や遊水地の整備促進、あるいは流域タムのリフレッシュによる治水安全度の向上といったハード対策に関する記述があってもよいのではないかと。	本計画におきましては、主要課題である「自然との共生と強靱な都市基盤の整備」の中で、高まる災害リスクに対し「ハード・ソフト両面から防災・減災対策を強化する」方針を掲げております。また、第6章の「防災」の現状と課題においても、大規模自然災害に備え「ハード・ソフト両面を組み合わせた重層的な備えを強化する必要がある」とした上で、「激甚化する水害に対し、流域全体で『流域治水』を推進し、多角的な視点から水害に強いまちづくりを進める」方針を明記しており、これらのハード対策の推進も包含しているところでございます。 ご提言につきましては、素案のP151・152「防災」（2）防災対策の推進の取組内容において参考させていただきましました。 「国や県と連携した千曲川流域における総合的な治水対策を始め、市内全域の防災・減災に向け、ハード、ソフト、都市計画が一体となり、浸水被害を最小化する体制の構築を推進します。」 「災害被害の未然防止のため、河川や水路などの改修を行い、市街地の雨水排水施設の整備を推進します。」
84	第6分野 防災・安全 (1) エネルギーと食料の地域自立 近年の国際情勢や災害リスクを踏まえると、 ・再生可能エネルギー ・地産地消 ・食料自給力向上 は環境政策であると同時に防災政策でもあります。レジリエンス向上の観点から位置付けを強化していただきたいと思います。 (2) AI自動運転の活用 高齢化やドライバー不足への対応として、自動運転技術の実証や導入促進を検討していただきたいと思います。	環境保全や農業振興の政策が、いざという時の地域の強靱さ（レジリエンス）を高めることにつながるという横断的な視点は、非常に重要であると受け止めております。 また、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足（ドライバー不足を含む）を克服し、持続可能な地域交通ネットワークを構築することは主要な課題であり、ご提案いただいたAI自動運転技術等の先端技術の活用につきましても、課題解決に向けた有効な手段の一つと認識しております。 ご提案いただきました具体的な取組内容につきましては、素案のP149～161第6章において各施策の主な取組内容において参考させていただきましました。

第7章		
85	情報発信偏重からの脱却と、移住者が直面する「戸建て物件不足」の解消について 該当箇所：第2部 基本計画 関係人口・定住人口・交流 意見の理由： 計画案では若年層（特に若い女性）の流出を課題とし、対策として「魅力を戦略的に情報発信し、全世代にわたり知名度を向上させる」ことを強調しています。しかし、中高生アンケートの「暮らしにくい点」では「希望する職業や就職先があるか」が上位を占めており、課題の本質は情報不足ではなく「魅力的な雇用（テレワーク環境、IT・クリエイティブ職、キャリアアップの機会）の不足」です。 また、市民の暮らしの不安3位に「空き家の増加（25.8%）」が入り、移住者インタビューでも「戸建て物件の流通が少ない」と言われているにもかかわらず、計画内の記述は「関係団体と連携した空き家の掘り起こし」など前例踏襲に留まっています。 修正・追記案（提案）： 「若者の還流を促すためには、従来の広報重視の施策から脱却し、若者が望むIT・クリエイティブ・起業など多角的なキャリアプランや、都市部企業のサテライトオフィス誘致・リモートワーカー向け優遇措置の拡充に注力すべきです。また、移住希望者が直面している『戸建て賃貸物件の慢性的な不足』と『空き家問題』を同時に解決するため、空き家バンクの登録基準の抜本的な緩和や、空き家補助金の充実、リノベーション補助の条件緩和、サブリース（一括借り上げ）による流通促進など、一歩踏み込んだ流通改革の施策を明記してください。」	一般社団法人佐久産業支援センター（SOIC）を設置し、市内企業のシンクタンクとして、総合的な経営支援や人材育成、DX支援を行い、企業の魅力向上を図っています。また、市民アンケートの結果にもありますとおり、「希望する職業や就職先があるか」という問いに対し割合が低い状況にあることから、就職を希望する学生等に対し、市内にはどういった企業があるのかを知ってもらうため、SAKUメッセを開催するなど取り組んでいるところです。ご意見の「魅力的な雇用の不足」につきましては課題として受け止め、引き続き、市内企業の魅力が高まる取組や、若い世代にも選ばれる企業となるよう支援してまいります。 また、サテライトオフィスや都市部からのオフィス移転等の推進につきましては、多様な働き方の普及や新たな雇用の創出につながる重要な取組であると認識しており、素案のP101「工業」（3）企業立地の推進の取組内容において参考にさせていただきます。 「多様な働き方の普及・定着による都市部からのオフィス移転などの潮流を捉え、ワークテラス佐久の運営やサテライトオフィスの整備に対する支援を推進します。」 さらに、移住希望者が直面している『戸建て賃貸物件の慢性的な不足』と『空き家問題』につきましては、多様なニーズや変化に即した効率的・効果的な取組が必要であると認識しており、素案のP175「関係人口・定住人口・交流」（1）交流人口・関係人口・定住人口の創出の取組内容において参考にさせていただきます。 「多様化する住宅ニーズに即した物件供給のため、所有者や関係団体と連携した空き家の掘り起こし手法を拡充し、物件の円滑な確保と有効活用を推進します。」
86	地域コミュニティ（区役員・自治会）の維持における「住民負担軽減（スリム化）」の主導について 該当箇所：第2部 基本計画 行財政経営（協働のまちづくり・行政経営） 意見の理由： 計画案では、区役員等の高齢化や担い手不足を課題としながら、施策では「市民活動の活性化」や「地域コミュニティの機能維持・再興」といった、住民側の自発性やボランティア精神に依存（互助・共助の強調）する表現が目立ちます。しかし、すでに市民・区役員の負担は限界に達しており、「どう維持させるか」ではなく「どう業務を削り、デジタルや民間委託でスリム化するか」の視点が不可欠です。役所内のDX（行政経営の効率化）の記述はありますが、これがコミュニティの負担軽減に結びついていません。 修正・追記案（提案）： 「超高齢社会における自治会や区役員の担い手不足は深刻であり、一過性の精神的なアプローチでは維持できません。ワークショップでも強い要望が出ている『区役員業務のアウトソーシング（事務局機能の外部委託や行政による一部集約）』や、会合のオンライン化・ペーパーレス化を市が主導してマニュアル・システム提供する等、地域コミュニティの『負担軽減（引き算の行政）』に特化した具体的なシステム・財政支援策を盛り込んでください。」	第7章第1節「地域コミュニティ」施策の現状と課題にありますとおり、少子高齢化に伴う区役員の高齢化や担い手不足による地域コミュニティの機能低下が深刻さを増していることなどから、区の持続的な運営が確保されるよう、適切な支援を講じる必要があると考えております。 一方で、「区」の在り方として、市の末端機関や下部組織ではなく、一定の地域内に住む人々の自由な意思によって結成された組織であることから、行政が事務局機能を吸収したり、特定のシステム導入や画一的なマニュアルを強制したりすることは、結果として皆様の自由な「自治」の権利を制限し、地域の活動を行政の枠に組み込んでしまう懸念があります。 このことから、各区の課題の把握や実情に即した伴走支援の継続や若者が参画しやすいアンコンシャス・バイアスを排した意識改革などを推進したいと考えており、素案のP167「地域コミュニティ」（1）地域自治組織の育成の取組内容において参考にさせていただきます。 「若者や女性、移住者など多様な市民が地域活動へ参加しやすい環境を整備するため、地域コミュニティ内におけるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識改革を推進します。」
87	広域連携・佐久圏域全体の人口減少によるいくつかの課題解決のために、まず複数自治体が抱えている課題をその自治体に住んでいる住民が知り、その課題解決に向けた住民参加型（中学生や高校生にも参加してほしい）のワークショップが必要だと感じる。	ご提案いただきました、複数自治体の住民や中高生が参加し、広域的な課題解決に向けて話し合うワークショップの開催は、佐久圏域全体の発展を目指す上で大変有意義な視点であると受け止めております。 素案のP177「広域連携」の各種取組に位置付けられる具体的な事業等の実施手法等を検討する際に、佐久広域連合や一部事務組合、佐久地域定住自立圏の構成市町村とも密接に連携を図りながら参考にさせていただきます。
88	周辺市町村との関係 佐久広域圏が圏内や周辺市町村にとって共存関係になっているかを検討すべきである。 広域連携の分野（現在は消防、水道、焼却工場）を広げることによる利点の検討を進めるべきである。 地域防災計画は県と市町村の2層構造だが、大災害では地域振興局を中心とする体制が必要になると思われる。一方で、旧望月町、旧臼田町、旧浅科村への配慮が少ないと思われる点もある。 出勤回数では救急車の方が消防車より桁違いに多いので、常設消防（人員、拠点、車両）を強化すべきである。	広域連携の推進や、大災害時を見据えた防災体制、常設消防・救急の強化など、いただいた多岐にわたるご意見につきまして、本計画の「協働・交流分野」や「防災・安全分野」における方針と方向性を同じくするものであり、素案のP177「広域連携」の各種取組に位置付けられる具体的な事業等を検討する際に、佐久広域連合や一部事務組合、佐久地域定住自立圏の構成市町村とも密接に連携を図りながら参考にさせていただきます。
89	第7分野 協働・交流 （1）デジタル技術を活用した先進的な地域運営 支援施策だけでなく、 ・エネルギー管理 ・都市インフラ管理 ・防災情報ネットワーク などを統合する高度情報通信基盤の整備を進め、「先進的な地域モデル」を目指していただきたいと思います。 （2）コミュニティ再生の拠点づくり 学校、公園、公共施設を活用し、 ・世代間交流 ・学び合い ・共助 が生まれる仕組みづくりを推進していただきたいと思います。	ご提案いただきました「先進的な地域モデル」を目指すためのインフラ等の統合や、学校・公園などの公共施設を核とした「世代間交流・学び合い・共助」が生まれる仕組みづくりは、本計画（骨子案）の「協働・交流分野」等に掲げる方向性をさらに具体化していく上で、大変重要な視点であると認識しております。 ご提案いただきました具体的な取組内容につきましては、素案のP162～177第7章において各施策の主な取組内容において参考にさせていただきます。

国土利用計画		
90	第三次国土利用計画(佐久市計画)(骨子案)の9頁第2節地域類型別の市土地利用の基本方向について教えてください。 「2農山村地域(農地保全ゾーン)」には「優良農地の確保と自然環境の保全を基本とし…」とあります。また「3自然維持地域(山林保全ゾーン)」には「生物多様性の保全を最優先し、過度な開発を抑制することで、災害に強い市土の根幹を支える」とあります。 この理念を保ちながらメガソーラーなどの大規模な太陽光パネルを設置する計画はあるのでしょうか？また、それを行うならどのような地域に設置することが考えられるのでしょうか？	ご指摘の通り、本計画の第2章（地域類型別の市土地利用の基本方向）において、「農山村地域（農地保全ゾーン）」では優良農地の確保と自然環境の保全を基本とし、「自然維持地域（山林保全ゾーン）」では生物多様性の保全を最優先として過度な開発を抑制することを明確に打ち出しております。これらは災害に強い市土の構築や景観保全の根幹であり、民間事業者による発電事業であっても、この理念は守られるべきものと考えております。そのため、本計画における森林の利用転換に当たっては「無秩序な転換の抑制」を基本方針に据え、太陽光発電施設の設置などに伴う過度な山林改変については、自然生態系や災害リスクに与える影響を十分に留意し、関係法令や個別条例に基づき景観や自然環境の保全を図る方針です。 一方で脱炭素社会の実現に向けて、太陽光などの再生可能エネルギーの適切な導入を促進していくことも本市の重要課題であるため、「佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱」や設置等に関するガイドラインに基づき、地域の安全や環境と調和した適切な設置へと誘導し、将来にわたって豊かな自然環境を守ってまいります。 なお、本計画においては個別の太陽光発電施設の計画の有無までを網羅するものではありませんが、現在、市が主導して大規模な太陽光発電施設を設置または誘致する具体的な計画はありません。
91	【国土利用計画：土地利用の基本方針について】 一極集中から「スマート・ディセントラリゼーション（賢い分散）」への土地利用転換 対象箇所: 国土利用計画骨子案 第1章（土地利用の基本方針）及び第2章（地域類型別の土地利用の基本方向） 意見内容: 従来のインフラ（水道、送電網、道路）を中央集権的に維持する都市計画は、人口減少下において膨大な維持コストを招きます。国土利用計画においては、「都市機能の集中」だけでなく、「分散型インフラを前提とした里地里山の適切な居住・利用モデル」を定義すべきです。 オブグリッド（自立分散型エネルギー、個別循環型排水システム等）や自律移動モビリティといった最新のテクノロジーを活用すれば、農地や森林に近接した低密度な土地（疎空間）であっても、インフラの初期・維持コストを大幅に抑えながら高度な生活の質を維持できます。 優良な農地や美しい景観を厳格に「保全（残すに値する未来の資産）」とする一方で、遊休農地や森林境界部においては、分散型テクノロジーを調和させた「現代の風の谷（環境調和型居住・コワーキング空間）」としての活用を認めるなど、規制緩和と先進技術の特区的な適用を検討してください。	ご提案いただいた自律分散型インフラや最新モビリティ等のテクノロジーの活用は、中山間地域の持続可能性や生活の質を維持・補強する上で、大変有意義なアプローチであると考えます。 一方で、中山間地域における無秩序な開発や規制緩和、特区的な適用につきましては、市街地の拡散（スプロール化）を招くおそれがあるだけでなく、土砂災害等のリスク低減など「安全性の高い市土利用・管理の定着」の観点からも慎重であるべきと考えます。 今後のさらなる人口減少や少子高齢化、それに伴う行政・生活インフラの維持コスト増大に対応し、限られた財政資源を効果的に配分するためには、緩やかな居住の誘導により各地域の拠点性を高める必要があります。 このため本市としては、「都市機能を発揮する拠点」と「地域の暮らしを支える機能を集約した拠点」を各地域に明確に形成し、それぞれを繋ぐ交通や情報通信ネットワーク等の整備を計画的に推進してまいります。